※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
京都府	京都府	府民の絆による公益活動支援プログラム	京都府の全域	京都府では、社会構造の急速な変化に伴う価値観の多様化やコミュニティの希薄化などの課題に対応するため、地域住民・団体・行政がそれぞれの役割を発揮し、社会全体で公共・公益を担う「地域力再生プロジェクト」に取り組んでいる。 このプロジェクトの一環として、民が民を支援できる仕組みづくりを図るために、府民・企業が自らの意思で、府民が行う公益的活動を支援できる「ソーシャル・ファンドづくり」などの施策を進め、分権型社会の基盤形成を目指す。	官民パートナーシップ確立のための支援事業	第10回（２） H20.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/080709/16a.pdf			H21.3.31
京都府	京都府	世界に誇れる低炭素型都市圏・京都の構築を担う都市交通政策技術者の育成プログラム	京都府の全域	自治体や地域のＮＰＯ、交通事業者など、都市交通政策を担う実務者に対して、新しい視点からの都市交通政策を総合的・体系的に学ぶ機会と人的ネットワーク形成の機会を提供するために、京都大学に設置される「低炭素都市圏政策センター」を活用し、世界最先端の都市交通政策のコンセプトを理解し、地域に密着した具体的政策を立案・実行できる担い手を、体系的、継続的に育成することにより、低炭素型の持続可能な豊かな地域の再生を目指す。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第13回（２） H21.7.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei_2/plan/24a.pdf			H26.3.31
京都府	京都府	文化レジリエンスプロジェクト	京都府の全域	京都府には国宝や重要文化財をはじめとする貴重な文化財が数多く集積している。また、宇治茶は800年の歴史を持つ日本を代表するブランドであり、「茶の湯」をはじめとする日本の喫茶文化を支え、リードしてきた。このような京都の文化資源を生かし、大規模災害等に備えた文化財の保全や、「お茶する文化」の振興など、「文化の強靱化」に取り組むことにより、日本文化の真髄や日本人の深い精神性を基調とした新しい文化の創造を目指すとともに、これらの文化資源を生かして交流人口の増加を図り、地域活力の向上を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（１） H28.11.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-1nintei/plan/a036.pdf			R2.3.31
京都府	京都府	プロフェッショナル人材戦略事業（地域産業基盤継続・創生支援事業）	京都府の全域	京都府で大多数を占める中小企業では、新たな事業をリードする「プロフェッショナル人材」が不足しており、社外から人材を確保する必要がある。各種研修・セミナー等の開催により、動機付けを行うとともに、経験や知見が豊富なコーディネータが企業へ巡回訪問し、課題整理・人材ニーズの明確化を支援するとともに、民間人材ビジネス会社等へ人材ニーズ情報を発信し、マッチングを支援することにより、企業の有効的・効果的な事業運営・展開につなげ、地域経済の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第43回（１） H29.5.1	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y385.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/126.pdf	R2.3.31
京都府	京都府	スマートモビリティＩＣＴ基盤整備事業	京都府の区域の一部（関西文化学術研究都市精華・西木津地区）	けいはんな学研都市の中心地区である精華・西木津地区では、ニュータウン開発や企業立地が進み、住民、就労人口とも増加する中、交通問題が最大の課題となっている。この問題を解決するため、一度に多くの人を運べる連接バスを中心とする最先端のＩＣＴを用いた“次世代交通システム”を整備することで、魅力ある基幹交通として、安心・安全・快適で最先端な交通環境を実現する。これにより、企業集積・雇用創出を進展させ、地域の活性化を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/a043.pdf			R2.3.31
京都府	京都府	「おいしい京都」総合戦略	京都府の全域	京都府農林水産業の新たなブランド戦略を「おいしい京都」総合戦略とし、「府内戦略」「首都圏戦略」「海外戦略」の３つのマーケット別戦略と、差別化を推進する「ブランド戦略新展開」という構成のもと、京のブランド産品出荷額や農林水産物の輸出額、京のブランド産品品目数を増加させることで農家所得の向上を図り、もって京都府農林水産業の生産振興に繋げる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a099.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
京都府	京都府	京都府における文化による「まち・ひと・しごと」づくり地域再生計画	京都府の全域	京都府全域で、歴史・伝統・文化・芸術を活かして、芸術家の創作環境整備と地域移住を一体化した支援や、農業における人手確保に向けた障害者の就農促進、製造業の現場における女性活躍促進に向けた専門人材の育成や企業とのマッチング支援、和食に関する歴史・伝統・文化を学問として確立した「和食文化学（仮称）」を核とした和食や宇治茶の高付加価値化（プレミアムブランド化）等の取組を展開し、地域経済の維持・活性化を目指す。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y387.pdf			R2.3.31
京都府	京都府	ものづくり人材育成・確保と先端技術設備導入による生産性向上による中小企業総合支援地域再生計画	宮津市及び京丹後市並びに京都府与謝郡伊根町及び与謝野町の全域	京都府北部地域の「ものづくり産業」への技術研修や新分野への進出支援、経営・技術支援をワンストップで行う産業支援拠点「丹後・知恵のものづくりパーク」において、デジタルマニュファクチャリングシステム等の企業の生産性向上や技術力向上支援のための設備を導入し、地域の織物業や機械金属業における生産性の向上と、少量多品種生産にも対応できる設計技術力の更なる向上を図り、地域のものづくり産業の成長促進による地域経済の底上げを目指すとともに、地域の雇用創出によるUIJターンの促進を図る。	地方創生推進交付金	第46回 H29.12.22	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y320.pdf			R2.3.31
京都府	京都府	京都・ものづくり産業等人材確保プロジェクトによる地域再生計画	京都府の全域	人手不足が顕在化しているものづくり産業等の地域産業の底上げを目的に、行政や業界・企業、訓練機関等によるプロジェクト推進協議会を設置し、関係機関の連携により、人手不足分野への人材供給の新しい仕組みを確立する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y091.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k110.pdf	R3.3.31
京都府	京都府	京都府における生産性革命拠点施設整備に関する地域再生計画	京都府の全域	IoTやロボット、AI等を活用し労働・業務を削減しつつ付加価値の増加を図り、生産性革命を達成できる人材育成を行うための人づくり拠点である「京都経済センター（仮称）」を、京都府、経済団体等で官民連携して整備する。また、京都府独自の中小企業支援員である「中小企業応援隊」をコンシェルジュとして配置し、あらゆる相談や支援団体・支援施策の紹介、企業間連携やマッチングなど、下記事業を「線」で結ぶことにより、京都経済センター（仮称）ならではの強力な支援を行う。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a343.pdf			R5.3.31
京都府	京都府	共生型次世代技術実証拠点整備による地域再生計画	京都府の全域	自律ロボット等の開発に必要な実証拠点・設備を有しないベンチャー・中小企業の市場参入を支援するため、共同利用で手軽に技術実証ができる拠点を開設（全国初のセンサーシェアリングによる各種ロボット開発実証拠点）し、技術開発を促進する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a342.pdf	【軽微変更】 H31.1.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/128.pdf	R5.3.31
京都府	京都府	ＭＩＣＥ効果の府域全体への波及促進プロジェクト	京都府の全域	公益財団法人京都文化交流・コンベンションビューローを設立し、積極的に国際会議を中心に誘致を実施。ＩＣＣＡ（国際会議協会）の統計で東京に次ぐ日本第２位、世界でも５０位に入る京都市を中心に多くの国際会議が開催されているが、京都市以外の府域には効果は少なく、京都市以外の府域、そして会議参加者以外にもその効果を波及させ交流人口の増加や企業活動の活性化を図り、地域活力の向上を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a505.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
京都府	京都府	「和食の聖地」ブランディングによる和食文化産業化推進プロジェクト	京都府の全域	京都の主要産業である「観光産業」「伝統産業」「農林水産業」の産業における需要の増、高付加価値化、産業の担い手育成を同時に進めるため、①観光消費額、特に飲食費の増加②食品産業、食品加工業の売上増加③伝統工芸品の生産拡大、海外輸出促進④京都産ブランド農林水産物の生産拡大、輸出拡大⑤「見える化」による産業のイノベーション⑥若者の地域での雇用確保、起業・事業化支援の取組を実施する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y433.pdf			R4.3.31
京都府	京都府	京都版女性等の就業加速化総合支援・退職人材活躍支援プロジェクト	京都府の全域	女性の多様な就業ニーズに合致した就職支援を行い、これまで女性の進出が遅れている業種や人材不足業種の魅力発信を通じた就業者希望者の増加を図り、京都の企業の人材不足の解消と女性の更なる活躍促進による地域経済の底上げを目指すとともに、女性の多様な就業ニーズに合致した就職支援を行うとともに、これまで女性の進出が遅れている業種や人材不足業種の魅力発信を通じた就業者希望者の増加を図り、京都の企業の人材不足の解消と女性の更なる活躍促進による地域経済の底上げを目指す。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0694.pdf			R6.3.31
京都府	京都府	「角倉了以の水運」体験施設整備による地域再生計画	亀岡市及び南丹市並びに京都府船井郡京丹波町の全域	亀岡市内の既存の自然・歴史・文化を活かした観光コンテンツを活かし、亀岡市北部地域の千代川駅前に新たな観光コンテンツを整備することで、点在していた観光コンテンツを面的な集積により亀岡市全域の周遊観光を可能とすることで、地域観光の促進を図る。また、インバウンドのニーズに応じた新たな観光コンテンツと観光ルートを整備し、インバウンドを含め、当該地域への新たな集客により地域の賑わいの創出を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a508.pdf			R6.3.31
京都府	京都府	京都スタジアムＶＲ・ｅスポーツ交流施設整備による地域再生計画	亀岡市及び南丹市並びに京都府船井郡京丹波町の全域	スポーツを観て、楽しむだけでなく、ＡＲ・ＶＲも活用した様々な体験を行うとともに、次世代スポーツである「ｅスポーツ」の実体験とプロゲームが観戦できることで、京都スタジアムを中心とした亀岡駅周辺エリアを新たな「スポーツ観光」の聖地として整備する。また、スポーツを核としながら、当該地域の自然・歴史・文化とＡＲ・ＶＲを活用した観光で組み合わせることで、新しいまちの賑わいの創出を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a509.pdf			R6.3.31
京都府	京都府	中小企業事業強化・継続支援プロジェクト	京都府の全域	後継者不在により増加している不本意廃業を減少させるため、プロフェッショナル人材戦略拠点を核として、事業継続が困難となる前に早めの準備を意識付ける「プレ承継」を進めるとともに、承継に伴う新規事業の立ち上げ等の経営問題への支援のほか、創業希望者と後継者不在企業とのマッチング、Ｍ＆Ａ手法の活用などにより、中小企業の事業承継を支援する。特に南部地域では、関西文化学術研究都市を中心に、中小企業と研究機関や大学との連携を更に進めるため、中小企業の成長を牽引する首都圏等の高度人材等のマッチングを支援する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y449.pdf			R5.3.31
京都府	京都府	企業版ふるさと納税を活用した京都府地域創生推進計画	京都府の全域	「京都府総合計画」に掲げた2040年に実現したい将来像 「一人ひとりの夢や希望が全ての地域で実現できる京都府」を目指し、「結婚・出産・子育ての希望がかなう、子育てにやさしい社会をつくる事業」や「地域経済を活性化させ、仕事を創る事業」、「人々を惹きつけ、京都への新しい人の流れをつくる事業」など、「企業版ふるさと納税を活用した京都府地域創生推進事業」を京都府全域において実施、府民をはじめ産、学、公、金融機関、労働団体、ＮＰＯなど、多様な主体と連携・協力しながら、地域創生に全力を挙げて取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0816.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
京都府	京都府	京都府地域地方活力向上地域等特定業務施設整備促進プロジェクト	福知山市、舞鶴市、綾部市、宇治市、宮津市、亀岡市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、京丹後市、南丹市及び木津川市並びに京都府乙訓郡大山崎町、久世郡久御山町、綴喜郡井手町及び宇治田原町、相楽郡精華町、船井郡京丹波町並びに与謝郡与謝野町の全域及び京都市の区域の一部	京都府内は、伝統産業から先端産業まで幅広い業種の企業が立地しており、南部・中部・北部地域それぞれの特色を活かした企業の集積が進んでいる。しかし、リーマンショック以降、企業の撤退や地場産業等の衰退による地域経済の停滞等が課題となっており、地方活力向上地域特定業務施設整備事業等を活用し、企業の集積を進めていく。これらを促進するため、ワンストップの支援体制、補助制度及び地方税の不均一課税制度の創設、就職説明会の開催等を実施し、企業の本社機能の移転拡充を推進し、就労機会の創出を図る。	地方における本社機能の拠点の強化を行う事業者に対する特例	第34回 H27.11.27	R6.8.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71nintei/plan/y098.pdf			R13.3.31
京都府	京都府	スタートアップエコシステム　けいはんな学研都市拠点整備による地域再生計画	京都府の全域	「京都イノベーションベルト」の形成に向け、これまでの知的集積・産業集積を活かした研究開発促進を進めつつ、大学・企業・行政・住民が自由に交流できる「場」をつくることで、関西ついては日本のSociety5.0を実現させるオープンイノベーションの核となるスタートアップ支援拠点を形成し、企業の集積とイノベーションの促進を図り、新産業の創出や企業の自転する仕組みを創るとともに、国内外からの人の流れを創り出す。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55Nintei/plan/a471.pdf			R7.3.31
京都府	京都府	スタジアム発！eスポーツ産業創造・育成プロジェクト	京都府の全域	現在拡大しているeスポーツ市場をターゲットに、eスポーツ分野で活躍できる人材を育成し、世界で活躍するeスポーツ選手や高度デジタル人材の輩出を目指す。また、地域の小中高生がeスポーツ産業を将来の職業選択として視野に入れることができる取組を実施することで、eスポーツを切り口とした地域人材の還元、産業としての裾野拡大を図るとともに、2024年までにeスポーツの聖地として自走可能な状況を作り出すことにより、2025年大阪・関西万博の開催時に関西を訪れる観光客を受け入れる体制を整備する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0693.pdf			R8.3.31
京都府	京都府	アート&テクノロジー・ヴィレッジ整備事業	京都府の全域	文化・芸術の垣根を越えた異業種・異分野・異目的の起業・人材の交流拠点を府南部に整備し、新たな連携やアイデアが常に生み出される環境を創出するとともに、交流拠点において幅広い分野に知見や人脈を持った事業クリエーターの伴奏支援の下、学生と企業又は企業同士のマッチングを支援する。これにより、府内の産業強化と雇用の創出を図り、東京一極集中ではなく、人や産業の流れを京都府域に繋ぎ止める仕組みを構築する。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a071.pdf			R9.3.31
京都府	京都府	中小企業事業強化・継続支援に係る地域再生計画	京都府の全域	企業の経営課題をコーディネータが整理し、企業ニーズにあったプロフェッショナル人材（経営者の右腕となる人材や後継者候補となる中核人材・UIJターンを希望するプロ人材等）のマッチングを支援する。副業・兼業形態も活用しながら首都圏等から呼び込み、拠点を核とした府内企業の事業強化・継続による関係人口の創出・拡大を実現する。また、短期間での事業の急成長が期待されるスタートアップ企業に対し、プロ人材をマッチングすることにより、企業の成長・発展を促進し、地域経済の維持・活性化につなげる。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0695.pdf			R10.3.31
京都府	京都府	京都府まち・ひと・しごと創生推進計画	京都府の全域	京都府総合計画において、「人と地域の絆を大切にする共生の京都府」、「文化の力を継承し新たな価値を創造する京都府」、「豊かな産業と交流を創造する京都府」、「環境と共生し安心・安全が実感できる京都府」を、2040年に実現したい姿として掲げ、本計画期間中、「安心できる健康・医療・福祉の実現事業」や「災害・犯罪等からの安心・安全の実現事業」など、「京都府まち・ひと・しごと創生推進事業」を京都府全域において実施、多様な主体と連携・協力しながら、地域創生に全力を挙げて取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y032.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
京都府	京都府、京都市、福知山市、綾部市、宇治市、宮津市、亀岡市、城陽市、長岡京市、八幡市、京田辺市、南丹市及び木津川市並びに京都府久世郡久御山町、綴喜郡井手町及び宇治田原町、相楽郡笠置町、和束町、精華町及び南山城村並びに船井郡京丹波町	京都全域における地域づくりと一体となった広域観光地域再生計画	京都府の全域	京都府では、地域ごとの人口動向は異なるものの府全体として人口減少と高齢化が進んでおり、このままの状況が続けば、将来にわたって活力ある京都を維持することが困難となっている。このような中、京都府全域で地域づくりと一体になった広域観光の推進を図る取組を展開し、交流促進による地域経済の維持・活性化を目指す。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y388.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k111.pdf	R4.3.31
京都府	京都府、京都市、舞鶴市、綾部市、城陽市、八幡市、京田辺市及び木津川市並びに京都府乙訓郡大山崎町、久世郡久御山町、宇治田原町並びに相楽郡和束町及び精華町	京都府における移住促進、文化産業形成、府民総活躍による地域再生計画	京都府の全域	京都府では、地域ごとの人口動向は異なるものの府全体として人口減少と高齢化が進んでおり、このままの状況が続けば、将来にわたって活力ある京都を維持することが困難となっている。このような中、京都府全域で地域づくりと一体になった移住促進を図るとともに、京都の文化伝統を活かした文化産業の形成や、関西文化学術研究都市から京都市にわたる地域のイノベーションの創出、若者、高齢者、女性、障害者など全ての府民が活躍できる社会を構築するための取組を展開し、地域経済の維持・活性化を目指す。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y389.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k112.pdf	R3.3.31
京都府	京都府並びに京都府京都市、宮津市、京丹後市、南丹市	農山漁村地域における若者を中心にした地域の新たな絆づくりプロジェクト	京都府の全域	人口減少や過疎高齢化、担い手不足、地域の農林水産業の衰退などの課題を抱える京都府内の農山漁村地域において、（１）都市部から農山漁村地域への新たな人の流れの創出（都市部から地域へ継続的に関わる「関係人口」の創出）、（２）地域を支える核となる人材の育成と地域の活性化（地元高校生を主な対象にした人材育成と定着支援）、（３）農山漁村地域での新しい就業スタイルの創出の３つの取組を実践することで、地域に関わる人が絶えずいて、地域を活性化させる取組が次々と生まれ続ける農山漁村地域の実現を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y451.pdf			R5.3.31
京都府	京都府、京都府京都市、京都府城陽市、京都府南丹市、京都府木津川市、京都府京丹波町	アート＆クラフト市場の活性化と文化観光のコラボによる文化芸術産業創生プロジェクト	京都府の全域	アート＆クラフトを軸とした特別な体験のできる文化コンテンツの創造により、海外富裕層等を呼び込み府域の周遊観光の振興を図るとともに、アート＆クラフトの一大流通市場を京都に形成することで、ギャラリーの京都への集積や、美大等の卒業生や工芸職人等が京都府内で就業できる産業基盤を作り上げ、アート＆クラフトを中心として観光分野との連携によりヒト・モノ・カネの流れを生み出す核を文化首都・京都に創造し、西日本、特に関西における様々な文化資源や工芸産業と観光のコラボが行われる圏域の形成を目指す。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0696.pdf			R7.3.31
京都府	京都府、京都府京都市、京都府福知山市、京都府綾部市、京都府宇治市、京都府亀岡市、京都府城陽市、京都府八幡市、京都府京田辺市、京都府南丹市、京都府木津川市、京都府久御山町、京都府井手町、京都府宇治田原町、京都府笠置町、京都府和束町、京都府精華町、京都府南山城村、京都府京丹波町	観光を入口とした地域振興事業	京都府の全域	DMOを中核に、行政や民間が協働して地域づくりに取り組み、あらゆる産業の連携で観光を入口とした地域振興と多角的な地域経済を実現するとともに、多様な仕事づくりと暮らしやすい生活環境づくりにより、地域で稼ぎ、地域で暮らし、地域で夢を実現できる環境を築くことで、新たな人の流れを生み出し、温かくも多様な人の交流のある地域コミュニティの力のもと、誰もが住みやすい豊かな地域の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0704.pdf			R8.3.31
京都府	京都府、京都府京都市、京都府京田辺市	「人づくり」から「しごとの場づくり」まで一体で創造する京都・キャンパス創生プロジェクト	京都府の全域	学生の府内定着を図るため、府内大学において地域企業と連携した課題解決型学習を行うことで、地域が抱える課題を学生が考える機会や、学生と地域企業とのつながりを創出するとともに、インターンシップ等を通じて学生の府内企業への就職を促進する。また、「地域の魅力づくり」や「まちづくり」に関連する地域の主要産業である観光業及び建設業においてDX化を通じた生産性向上を図り、デジタル人材が活躍できる環境を創出する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0699.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
京都府	京都府、京都府京都市、京都府城陽市、京都府大山崎町、京都府精華町、京都府和束町、京都府舞鶴市	京ものブランド総合戦略プロジェクト	京都府の全域	京都の農林水産物や加工品のブランド力向上を図るため、産学公が連携し、フードテック等の先端技術を活用した高機能性品種の育成や加工食品の開発を行う。また、鮮度・品質を損なわない保存方法の開発、新しい生活様式に対応した販売チャンネルの拡大など、「生産」、「加工」及び「流通・販売」の各分野においてこれまでのブランド価値に新たな付加価値を加え、更に各分野の事業者が連携して自主的に実施する新商品や新サービスの検討・開発を支援する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70ninteei/plan/y0697.pdf			R7.3.31
京都府	京都府、京都府京都市、京都府福知山市、京都府舞鶴市、京都府綾部市、京都府宮津市、京都府亀岡市、京都府城陽市、京都府京丹後市、京都府南丹市、京都府和束町、京都府京丹波町、京都府与謝野町	移住促進により地域を元気にするプロジェクト「移住するなら京都」	京都府の全域	新たに制定する移住条例に基づく「移住推進特別区域」の設定等により、農村部だけではない地域の特色に合わせた移住支援を展開するともに、「京都移住センター」の設置による移住支援のワンストップ化、移住情報の一元化・オンライン化等を行うことにより、移住者や関係人口が活躍しやすい地域づくりを促進し、地域創生の担い手となり得る移住者等を積極的に受け入れることで、地域の活性化及び地域コミュニティの維持を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70ninteei/plan/y0702.pdf			R9.3.31
京都府	京都府、京都府京都市、京都府城陽市、京都府大山崎町、京都府福知山市	京都文化を背景として世界市場で存在感を放つ、京都の伝統産業の「生活文化提案型産業」への変革促進プロジェクト	京都府の全域	京都を代表する産地が連携して生産体制の再構築を行い、新たな「軸」となる事業を確立するとともに、海外等の新たなマーケットの開拓や後継者の育成等を推進する。これにより、京都の伝統産業における業界の構造改革を協力に推進し、現代人の生活に溶け込んだ「生活文化提案型産業」へと変革させることで、業界全体の再生・再構築、ひいては持続可能な後継者育成の仕組みの構築といった好循環を創出する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70ninteei/plan/y0698.pdf			R7.3.31
京都府	京都府、京都府京都市、京都府宇治市、京都府宮津市、京都府城陽市、京都府八幡市、京都府京田辺市、京都府和束町、京都府精華町、京都府舞鶴市、京都府京丹後市、京都府南丹市	文化庁京都移転を契機とした京都からの文化創造・発信プロジェクト	京都府の全域	文化庁京都移転を新たな契機とし、「音楽」と「伝統芸能・舞台芸術」の分野を中心として、京都から全国へ文化芸術活動を強く発信する事業を実施することで、地域経済の活性化と観光誘客、府民が京都文化を身近に感じる環境の構築、京都の伝統文化・生活文化等の次世代への継承を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70ninteei/plan/y0701.pdf			R8.3.31
京都府	京都府、京都府京都市	若者の活躍・夢実現と活力ある京都経済づくりプロジェクト	京都府の全域	既存中小企業の新産業創造を促進することで、学生の価値観の多様化に対応できる企業の増加を図る。また、外国人企業家の京都での事業展開のサポートや京都の強みを活かした国際的ブランディングの確立等により、スタートアップ・エコシステム拠点都市としての国際的な認知を高め、留学生の流出緩和や有力な外国人企業家の誘致を図る。さらに、スタートアップ企業の資金獲得支援や国際競争力向上に向けた機会の創出等を行うことで、ミドル期以降の成長スタートアップ企業の増加を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70ninteei/plan/y0703.pdf			R8.3.31
京都府	京都府、京都府京都市、京都府綾部市、京都府宮津市、京都府八幡市、京都府和束町、京都府精華町、京都府舞鶴市	大阪・関西万博きょうとの力創出・発信プロジェクト	京都府の全域	2025年に開催される大阪・関西万博に向けて国内外、特に海外から多くの人や企業が関西を訪れることを最大限活用し、京都が誇る最先端の技術や研究開発などの「産業」の強み、府内各地の「文化」や「観光資源」の魅力を、万博会場からだけでなく府内各地からも国内外に広くアピールし、府外、特に海外から府内各地に継続的な人や投資の流れを呼び込むことで、万博会期後にも人や仕事が集まる持続可能な京都の発展を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70ninteei/plan/y0700.pdf	【軽微変更】 R6.10.10	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi04/plan/k013.pdf	R10.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
京都府	京都府、福知山市	北近畿の拠点“福知山”のネットワークを強化する道づくり計画　～広域連携の強化・小さな拠点を結ぶ地域連携の強化～	福知山市の全域	本市では過疎化や少子高齢化などにより定住人口が減少し、また、森林が市区域の大部分を占め、林業を支える基盤整備が不十分となっている。これらの課題に加え、近年多発する自然災害への対応を一体的に進めるために北近畿の拠点としてのネットワークを強化する道づくり計画として、幹線道路である市道及び林道の整備を一体的に行う。これにより、各観光施設へのアクセス向上を図るとともに、広域的な連携の強化、小さな拠点を結ぶ地域連携の強化を図ることで災害時における避難路など多様な道路の役割・機能の向上を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y439.pdf			R5.3.31
京都府	京都府並びに福知山市、舞鶴市及び京丹後市	北部地域連携都市圏ものづくり産業都市創造プロジェクト	福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市及び京丹後市並びに京都府与謝郡伊根町及び与謝野町の全域	ものづくり産業が集積する京都府北部７市町では、圏域全体として中核市にも匹敵する公共サービスや都市機能を備えた一つの経済・生活圏の形成を目指し、圏域全体の活性化を図ってきた。こうした背景や、整備の進んできた高速道路網やそれに伴いアクセスの改善した日本海側拠点港「京都舞鶴港」を活かした物流ネットワーク等を活用し、京都府北部においてものづくり産業の立地や交流等を促進し、ものづくり産業都市とすることで地域産業の振興を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a510.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k093.pdf	R4.3.31
京都府	京都府、京都府福知山市、京都府舞鶴市、京都府綾部市、京都府宮津市、京都府亀岡市、京都府城陽市、京都府八幡市、京都府京田辺市、京都府南丹市、京都府木津川市、京都府井手町、京都府精華町、京都府伊根町、京都府与謝野町、京都府宇治市	「一人ひとりの夢や希望が全ての地域で実現できるまちづくり実現」プロジェクト	京都府の全域	若者や子育て世帯が自身のライフスタイルに応じて住みたいまちを選べる京都を目指して、各市町村の中心部等へのまちの核づくり、地域での仕事づくり、まちのファンづくりを一体的に進め、府内全域に「子育てにやさしいまち」実現させる。また、特色のある「子育てにやさしいまち」を各地に実現することで若者・子育て世代の多種多様なニーズに対応できるだけでなく、まち全体が連携・協働することで子育て世代を守り支える誰もが住みやすいまちとして人口の転入出の均衡を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0705.pdf			R8.3.31
京都府	京都府及び京都府福知山市	持続可能な生活を支える基盤の整ったまちづくり	京都府福知山市の全域	市道と林道を一体的に整備することにより、地域産業の競争力強化に資する①市内ＩＣと市の主要な観光拠点とを結ぶ観光ルート②木材の生産・加工の拠点となる京都木材加工センター・京都木材流通センターと出荷地域とを結ぶ輸送ルートを確立し、合わせて長田野工業団地への企業誘致の推進に取り組むことにより、地域の雇用創出と所得向上をはじめ観光入込客数や定住人口の増加を図り、活力ある地域の形成を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0347.pdf			R10.3.31
京都府	京都府、舞鶴市、城陽市、向日市、八幡市、京丹後市、南丹市及び木津川市並びに京都府綴喜郡井手町、相楽郡和束町及び精華町並びに与謝郡与謝野町	京都府における共生社会の推進及び地場産業振興による地域再生計画	京都府の全域	京都府では、地域ごとの人口動向は異なるものの府全体として人口減少と高齢化が進んでおり、このままの状況が続けば、将来にわたって活力ある京都を維持することが困難となっている。 このような中、京都府全域で障害者スポーツ等を通じた共生社会を実現するための取組や、伝統産業や京野菜、宇治茶などの農林水産業などの地場産業を振興するための取組を展開し、地域経済の維持・活性化を目指す。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y391.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k114.pdf	R4.3.31
京都府	京都府、舞鶴市、綾部市、南丹市、京都府綴喜郡井手町、宇治田原町、相楽郡笠置町、相楽郡和束町並びに南山城村	京都府における産業誘致、人材確保、就労環境改善による地域再生計画	京都府の全域	京都府全域で地域づくりと一体になった働き方改革の取組を推進し、ＩＣＴ等を活かした企業のサテライトオフィスの誘致、女性や障害者など一人ひとりの希望にかなったライフデザインを描ける柔軟な職場環境の創出、若者をはじめとする京都への人の流れと雇用の場を作り出すことにより、地方創生として持続可能な地域再生と定住人口の維持・向上、地域経済の維持・活性化を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y390.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k092.pdf	R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
京都府	京都府、舞鶴市、綾部市、亀岡市、京丹後市、南丹市、木津川市、井手町、和束町、京丹波町、宮津市、宇治田原町	京都府における移住支援・マッチング支援、起業支援による地域再生計画	京都府の全域	府内市町村と連携して就業のマッチング支援と一体となった支援金の給付を伴う移住支援を実施し、首都圏から京都府への人材還流の取組を強化するとともに、京都府の事業所減少数は全国ワースト2位（2017年経済センサス）となっていることから、移住支援による人材還流の取組と並行して、支援金の給付を伴う起業支援の取組を実施し、事業所数の増加に向けた取組を強力に進め、目指す将来像の実現を図る。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0706.pdf			R7.3.31
京都府	京都府及び綾部市	住んでよかった～住みたくなる～住み続けられる　まち「綾部」観光周遊ルート計画	京都府綾部市の全域	綾部市中心市街地における幹線道路からのアクセスを向上させるための市道改良と、東部地域に存在する優良森林における林業振興のための林道整備を一体的に行うことにより、林業の効率化・活性化を図るだけでなく、中心市街地の産業・観光拠点と国宝光明寺二王門を中心とした東部地域の観光資源・施設を結ぶ観光周遊ルートを構築することで、観光交流の活性化と定住促進・産業振興を図る。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55011ntei/plan/a475.pdf			R7.3.31
京都府	京都府及び亀岡市	京都スタジアムを核とした賑わいづくり推進プロジェクト	亀岡市及び南丹市並びに京都府船井郡京丹波町の全域	東京オリンピックが開催される2020年２月に、2002年W杯以降に都道府県が整備する国際大会の開催基準を満たす念願の京都スタジアムがオープンする。京都スタジアムがこの地域の地方創生の拠点だけでなく、京都北中部地域へのゲートウェイとしての機能を十分発揮できるよう、京都スタジアムを核とした賑わいづくりを進めていく。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501ntei/plan/y318.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k094.pdf	R4.3.31
京都府	京都府及び京都府綴喜郡井手町	～自然と共に生きる井手の里山～周遊観光ルート整備創生計画	京都府綴喜郡井手町の全域	今後整備予定の国道24号城陽井手木津川バイパスを中心として、町の北部に点在する観光農園等を結びつける町道や、町の東部に広がる山林からのアクセスを向上する町道及び林道の改良により、地域一帯の各拠点の連携を強め、周遊性を向上させる道路網を構築することで、地域産業の発展のための基盤を整備し、若者の雇用創出に繋がる多様な地域産業を発展させることで、地域全体の魅力を向上させ、定住人口の増加を目指していく。	地方創生道整備推進交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a388.pdf	【軽微変更】 R4.11.14	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi05/plan/k25.pdf	R8.3.31
京都府	京都府、綴喜郡宇治田原町	うじたわら創生計画～ハートのまち笑顔創生プロジェクト～	京都府綴喜郡宇治田原町の全域	茶文化を中心とした多くの資源を有しているが、幹線道路とのアクセスが悪く町内の道路網整備も遅れているため人口流入や観光地間の周遊性に乏しく、地域産業の活性化を図るうえで大きな課題となっている。また、町域の約80%を森林が占めており、近年、森林の荒廃化が進みつつあり、環境面、防災面などから、森林の適正管理が必要となっている。このため、町道・林道を一体的に整備することにより、地域産業の競争力強化に資する道路ネットワークを構築し、観光拠点を中心としたコンパクト＋ネットワークの地域構造への転換を図る。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0707.pdf			R9.3.31
京都府	京都府並びに京都府相楽郡笠置町、和束町及び南山城村	相楽東部３町村連携による広域観光地域再生計画	京都府相楽郡笠置町、和束町及び南山城村の全域	京都府、相楽東部３町村が連携し、木津川沿いの豊かな水と緑の自然といった地域資源を活用した交流人口の拡大と域内の周遊性向上を図る事業を戦略的に展開する。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a077.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
京都府	京都市	伝統技能と科学技術の融合による先進的ものづくりのための人材育成計画	京都市の全域	京都は、我が国における伝統産業の拠点として発展を続けてきたが、近年、伝統産業を取り巻く環境は厳しさを増しており、その活性化が求められている。この計画では、京都市が京都工芸繊維大学と連携し、伝統技能に内在する暗黙知を形式知化した新技術を発掘、開発し、それを活用して新たなイノベーションを創出する人材を育成するためのプログラムを実施する。本計画の事業に関わった人材が、伝統技能を活かして新たな事業を創出することによって、伝統産業が活性化し、地域再生に資することを目標とする。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第04回 H18.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/43toke.pdf			H23.3.31
京都府	京都市	NPO・行政・第三セクターの協働による都心部公共空間の再生と「新しい公共」の創生	京都市の全域	京都市では、都心部における再開発等の事業により公共的空間が整備されているが、都心部における空洞化や市民による利活用の面で課題を抱えている。従来の単発イベントによる暫定的な利用や限られたエリアで完結させるという発想を転換し、市民の大切な財産として整備された社会資本の再生を図る。都市の資源（人・もの・コト・まちの文脈など）を活用し、地域の産業・商業と結びつけながら、市民の便益性を向上させるための取組を面的に再構築するモデルを提示することにより、「ＮＰＯ・行政・第三セクターの協働による都心部公共空間の再生と「	官民パートナーシップ確立のための支援事業	第11回 H20.11.11	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai11nintei/081111/plan/06a.pdf			H23.3.31
京都府	京都市	「世界の文化首都・京都」の実現に向けた取組～文化，産業をはじめとする京都の魅力の世界への発信～	京都市の全域	文化庁の京都への全面移転の決定を契機として，日本全体の文化行政や国際発信力の強化，観光戦略や地方創生にも寄与できるよう，伝統，文化，ものづくり，コンテンツ，おもてなしの心など京都に宿る奥深い魅力を，姉妹都市やパートナーシティ，世界歴史都市連盟に加盟する都市等との交流や連携を通じて海外に発信する。　文化庁等の政府関係機関や各国大使館等と連携し，京都の魅力を発信するイベントを国内外で開催する他，次世代を担うグローバルな人材の育成と交流を目的とした国際会議を開催する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y321.pdf			R2.3.31
京都府	京都市	明治１５０年を契機とした京都観光の新たな魅力創造及び地域経済振興計画	京都市の全域	「明治150年」を契機として，幕末から明治の激動期における京都の先人たちのキセキ（軌跡・奇跡）を振り返り，明治ゆかりの地域資源を活かした新たな観光振興に取り組む。 また，観光振興と連動した伝統産業品等の販路開拓支援や，エリアマネジメント組織等と連携した新たなまちの賑わい創出などの取組を複合的に展開することにより，地域経済の活性化・好循環を図る。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a100.pdf			R2.3.31
京都府	京都市	留学生誘致からはじまるグローバル人材育成と多文化共生のまち・京都創造計画	京都市の全域	インバウンド等の観光交流に留まらず，留学生誘致，その後の市内就労・定住，それに向けた多文化共生のまちづくりを促進することにより，本市の都市理念である「世界文化自由都市」としての魅力を更に磨き上げ，外国の方々が地域コミュニティ，あるいは，京都企業の新たな活力・担い手として活躍することによって，京都全体が活性化とすることを目指す。 また，本市で学んだ留学生が，京都とゆかりを持ったグローバルな人材として成長していくことにより，京都市の更なる国際的な成長力強化につなげる。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a513.pdf			R4.3.31
京都府	京都市	祇園祭創始から１１５０年～温故知新・京都文化コンテンツ創生による文化を基軸としたまちづくり・経済活性化計画	京都市の全域	文化コンテンツ関連産業の活性化とそれを担う人材育成などを進めるとともに，京都の魅力を伝える重要ツールとして，文化コンテンツを国内外に展開していくことで，関係人口の拡大による波及効果をもたらし，文化を軸にした経済循環を創出する。 また，新・文化庁の京都移転，改正文化財保護法や京都市立芸術大学の移転など，文化を取り巻く様々な環境を踏まえた取組を組み合わせ，京都の文化を対外的に活用・発信していくための磨き上げを図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a514.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
京都府	京都市	大学・学生のまちの持続性向上と学生や若者の市内就労・定着促進計画	京都市の全域	多数の大学が立地し，毎年，市内外から多くの学生が集い，世界にも通用する学術研究が進められる本市の大きな強みを活かし，大学のまち・学生のまちとしての魅力をこれまで以上に広く発信し，大学生の京都への愛着をより高いものに引き上げるとともに，「京都愛」の醸成を好機とした京都企業への就職促進と，それに対応していくための京都企業の事業拡大に向けた支援に取り組むほか，起業・創業等に向けた支援を促進することにより，若い世代の市内への呼び込み・定着の好循環を生み出す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a515.pdf			R4.3.31
京都府	京都市	京都経済センターの開設を好機とした産学公連携による京都ものづくり産業活性化計画	京都市の全域	「京都経済百年の計」として，京都の経済団体等が集結し，オール京都体制での産業振興等の機能を担う「京都経済センター」を核とし，企業の成長ステージに応じた伴走支援，産業界と大学・研究機関等との技術の橋渡し，高い国際競争力を有し世界に通用する企業の育成支援を通じ，人口減少・少子高齢化といった環境の変化に耐えうるよう京都経済の強靭化を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a516.pdf			R4.3.31
京都府	京都市	企業版ふるさと納税を活用したまち・ひと・しごと・こころ京都創生推進計画	京都市の全域	人口減少の課題や都市特性等を踏まえ，各地域の地域資源を生かしたまちづくりなどの「まち」の創生，子育て・教育環境の充実などの「ひと」の創生，安定した雇用の創出や企業立地の促進などの「しごとの創生」に加えて，日本のこころのふるさとである京都の使命として，伝統文化や伝統産業の振興などの「こころの創生」に取り組むことにより，急激な人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y457.pdf			2022年１月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
京都府	京都市	企業版ふるさと納税を活用した京都市SDGs未来都市推進計画	京都市の全域	人口減少の課題や都市特性等を踏まえ，京都市SDGs未来都市計画に掲げる取組を着実に推進するとともに，京都市基本計画や京都市レジリエンス戦略などの関連する各種計画との連携・融合による相乗効果を高めることにより，地方創生や地域活性化，ＳＤＧｓの推進，レジリエント・シティの実現に貢献する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c112.pdf			R7.3.31
京都府	福知山市	地域資源の活用と創業支援による交流人口倍増戦略推進計画	福知山市の全域	商店街再生プランおよび観光戦略プランに基づき、福知山駅と福知山城を中心とする市街地及び商店街一体（城下町エリア）を、特色ある地域産業と地域資源を活かした観光の拠点としてプロデュースし国内外からの誘客を促進し、活気あふれる北近畿の商都を創生する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y290.pdf			H31.3.31
京都府	福知山市	北近畿『知』の拠点を活用した地域力推進計画	福知山市の全域	「福知山公立大学」・「京都工芸繊維大学」を、『知』の拠点として、北近畿地域の地方創生の核として活用するため、様々なセクターとの連携プラットフォームを構築する。また、２大学との文理連携による大学資源を活用した産業人材育成、産業振興を進め、若者人口の流出を抑制する。また京都府・兵庫県をまたいで、共通の課題解決に向けた協働事業も推進し、大学と地域の魅力アップを図る中で、２大学への進学意欲の向上により、人材の域内循環を図り、大学と産官学金等が連携した北近畿モデルの発信を行う。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a357.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
京都府	福知山市	福知山情報発信誘客事業	福知山市の全域	福知山市は京都府の北西部に位置し、古くから鉄道、国道の要衝で北近畿の玄関口として基盤整備を行いながら発展して来た。一方近年では、平成25、26年の大規模水害に見舞われるなど水害の町のイメージがあり観光入込客数が減少傾向で地域が疲弊している。福知山市は歴史的にも魅力ある町であり、治水工事が確実に進み機能していく様子をシンポジウム開催や、伝統的催事や文化財保全事業、福知山城での模戦タイトル戦を誘致開催する」ことで、市内外に情報発信し、観光入込客数94.2万人を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第45回 H29.11.7	H30.7.6	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai48nintei/plan/y009.pdf			R2.3.31
京都府	福知山市	働いてみたい福知山長田野工業団地ＰＲ事業　～企業誘致、環境対策に向けて～	福知山市の全域	福知山市の産業、雇用の集積地として成果を上げてきた長田野工業団地では、分譲から40年以上を経て、立地企業の8割が30年以上経過し、工場設備の更新時期を迎えている。当時と比較して交通量の増加やトラックの大型化、緑地樹木の生育などに伴う環境変化、また人口減少社会に即応した人材確保、多様な企業活動の活性化と企業の成長への支援策や老朽化したインフラ等の更新などで、工業団地の環境イメージ向上による企業誘致を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a517.pdf			R4.3.31
京都府	福知山市	小さな拠点を核とした市民協働による地域活性まちづくりプロジェクト	福知山市の全域	人口減少は、地域消費の減少による地域産業の衰退のみならず地域コミュニティの維持も困難な状況となるため、人口減少に歯止めをかけるためにも、中核となる集落を「小さな拠点」と位置づけ、これらの核を中心として、都市機能が集積する中心市街地とネットワークで結び、連携強化することによって、市域全体の活性化及び人口減少対策を図ることを目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a518.pdf			R4.3.31
京都府	福知山市	「『知の拠点』整備構想」産学官連携拠点整備計画	福知山市の全域	福知山公立大学、京都工芸繊維大学福知山キャンパスの中央に位置する旧成美大学短期大学部校舎を改修し、地域企業や行政機関との共同研究機能、情報人材育成に向けた地域住民、社会人等を対象とする情報学に関するリカレント教育機能、京都工芸繊維大学との連携を含む産学官連携機能を備える情報教育研究拠点施設として整備することを通じて、地域を担う高度情報人材を育成するとともに、地域企業や行政機関との共同研究を通じて北近畿地域の産業界への情報技術の導入、社会実装をすすめ、地域の生産性を高める。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a519.pdf	【軽微変更】 R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k116.pdf	R6.3.31
京都府	京都府福知山市	福知山市まち・ひと・しごと創生推進計画	京都府福知山市の全域	人口減少は、地域経済に、消費市場の規模縮小だけでなく、深刻な人手不足を生み出しており、それゆえに事業の縮小を迫られるような状況も生じることになる。こうした地域経済の縮小は、市民の経済力の低下につながり、地域コミュニティの維持などの地域社会の様々な基盤の維持を困難にする。こうしたことから、人口減少を克服し、地方創生を成し遂げるため、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組むこととする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0825.pdf			2023年１月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
京都府	京都府福知山市	北近畿デジタル田園都市拠点施設整備計画	京都府福知山市の全域	福知山市では、福知山公立大学と北近畿地域の企業、自治体、市民など多様なセクターが強固に連携して主に地方におけるＩＣＴ技術の応用・実装に軸足を置いての産業イノベーション創造、多世代高度情報人材の育成、安心安全な地域づくりに取り組むことを「福知山モデル」と銘打って地方創生の主要施策に位置付けている。 この「福知山モデル」の具現化を通じて地方大学を活用した地方創生の全国トップランナーとなることを目指すとともに、情報化の果実を地方でこそ享受できる「北近畿デジタル田園都市」づくりに取り組んでいく。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a072.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
京都府	京都府福知山市	新鉄道館の整備による持続的な歴史・文化の継承と誘客の拠点化計画	京都府福知山市の全域	本市の地域資源である鉄道をテーマとし、「人・モノ・情報が集まり、繋がり、ここを起点・結節点として、観光周遊や地域へのシビックプライドの醸成を図る（ハブ・ステーション）」をコンセプトに、福知山城公園内に新鉄道館「福知山鉄道館ポッポランド(仮称)」を整備し、地域内外への発信を通じた観光誘客、また、その歴史の本質にある「人やモノ、情報や文化が行き交う“結節点”」であるという本市の普遍的な強み・魅力を伝え、シビックプライドを醸成し、愛着をもって住み続けられる持続可能なまちづくりを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a073.pdf			R9.3.31
京都府	京都府福知山市	第２期福知山市まち・ひと・しごと創生推進計画	京都府福知山市の全域	本市には豊かな自然、歴史・文化、充実した教育・医療機関、都市基盤など誇るべき資源がある。これらの地域資源をさらに磨き、付加価値を付け、活用し「福知山市の創生」を実現するため、「稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする」「都市部や地域とのつながりを築き、福知山市への新しいひとの流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」「多様な人材の活躍を推進する」「新しい時代の流れを力にする」の６つの目標に基づき事業に取組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0073.pdf			R7.3.31
京都府	福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市及び京丹後市並びに京都府与謝郡伊根町及び与謝野町	京都府北部地域連携都市圏形成推進プロジェクト	福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市及び京丹後市並びに京都府与謝郡伊根町及び与謝野町の全域	京都府北部５市２町それぞれが有する強みを活かし、連携と協力により役割分担と機能強化を図るとともに、公共交通等のネットワークの利便性を向上させることで、京都府北部が一つの経済・生活圏を形成し、圏域全体における地域循環型の経済成長、高次の都市機能の確保、生活関連機能の向上に協働・連携して取り組み、都会にはない豊かで文化的な生活環境を有する仮想的30万人都市圏を実現することで、京都府北部地域の創生に取り組む。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y322.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k117.pdf	R3.3.31
京都府	京都府舞鶴市、京都府福知山市、京都府綾部市、京都府宮津市、京都府京丹後市、京都府伊根町、京都府与謝野町	「海の京都連携都市圏」形成推進プロジェクト	福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市及び京丹後市並びに京都府与謝郡伊根町及び与謝野町の全域	京都府北部５市２町それぞれが有する強みを活かし、連携と協力により役割分担と機能強化を図るとともに、公共交通等のネットワークの利便性を向上させることで、京都府北部が一つの経済・生活圏を形成し、圏域全体における地域循環型の経済成長、高次の都市機能の確保、生活関連機能の向上に協働・連携して取り組み、都会にはない豊かで文化的な生活環境を有する仮想的30万人都市圏を実現することで、京都府北部地域の創生に取り組む。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0826.pdf	【軽微変更】 R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi01/plan/k070.pdf	R8.3.31
京都府	舞鶴市	舞鶴市「環境にやさしい循環・共生のまち」再生計画	舞鶴市の全域	舞鶴市は、波静かな天然の良港である舞鶴港や若狭湾国定公園の指定を受けたリアス式海岸を有するなど多くの景勝地に恵まれており、海・山・川に囲まれた多様で貴重な自然が多数存在する地域として注目されている。しかし、一方で、ライフスタイルの変化や都市化の進行により、河川や舞鶴湾の水質汚濁が進み、生活雑排水対策が緊急の課題となっている。そこで、地域特性に応じた汚水処理施設の整備を一層促進することにより、河川の水質汚濁防止、舞鶴湾の水質保全を図り、舞鶴市の貴重な海洋資源を守るとともに、市民や来訪者が川や海に親しめる環	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.7.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080709/plan/07a.pdf			H22.3.31
京都府	舞鶴市	舞鶴市「環境にやさしい循環・共生のまち」再生計画～第２期～	舞鶴市の全域	「京都府水洗化総合計画」との整合性をはかりながら「舞鶴市水洗化総合計画」の見直しを行い平成２７年度の全市水洗化を目指し、下水道や浄化槽等の有する特性や経済性等を総合的に勘案し、地域の実情に応じてより効率的に水洗化を進め、『汚水処理人口普及率を８４％から９３％に向上』させることを目標に整備の推進を行う計画である。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	H26.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai28nintei/plan/y14.pdf			H27.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
京都府	舞鶴市	「農」を中心とした舞鶴市地域再生計画	舞鶴市の全域	舞鶴市では、基幹産業である造船業やガラス製造業において厳しい雇用環境が続いている中、一部の農村地域では、Uターン・Iターンした新規就農者が地域の新たな担い手となっているが、市内の農林水産業は、多くが小規模・兼業であり、この新規就農者の経済的自立が求められている。このことから、農業の高付加価値化による収入の安定、「農」と「観光」を組合せた6次産業化等の事業を実施し、地域における新たな雇用の場を創出することで、経済的にも自立した地域づくりを推進する。	地域雇用創造推進事業	第21回 H24.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai21nintei/plan/plan18.pdf			H26.3.31
京都府	舞鶴市	自然を育み人の心を豊かにする水再生計画	舞鶴市の全域	舞鶴市域には、一級河川の由良川のほか中小河川が市内を貫流し舞鶴湾等に注ぎ込んでいるが、近年のライフスタイルの変化や都市化の進展等により、河川や舞鶴湾の水質汚濁の進行は横ばい状態にあり、素晴らしい舞鶴の自然を守り、次世代へ引き継ぐためには、水質汚濁の大きな原因となっている生活雑排水対策が引き続き重要な課題となっている。 このため、下水道や浄化槽等の有する特性や経済性等を総合的に勘案し、地域の実情に応じてより効率的に水洗化を進めることにより、汚水処理人口普及率を向上させ、自然を育み人の心を豊かにする水環境の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a081.pdf			R2.3.31
京都府	舞鶴市	新しい時代のまちづくりに向けた持続可能な公共交通ネットワーク	舞鶴市の全域	少子高齢社会が進展し、全国的な人口減少問題が課題となる中で、舞鶴市は、定住人口の減少抑制と交流人口拡大を軸に「交流人口300万人・経済人口10万人都市・舞鶴」の実現を目指している。 少子高齢社会に対応する持続可能な地方都市を形成するため、新しい時代のまちづくり「舞鶴版・コンパクトシティ」の形成と連携し、地域公共交通ネットワークの確保と充実に向けた取組を行う。	地域再生戦略交付金	第35回 H28.1.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai35nintei/plan/a002.pdf			R2.3.31
京都府	舞鶴市	引き揚げの史実継承プロジェクト	舞鶴市の全域	平成27年に「ユネスコ世界記憶遺産」に登録された「引き揚げ」に関する貴重な資料並びに史実を次世代に引き継ぐため、資料の保存拠点となる舞鶴引揚記念館の整備や展示機能の充実、平和学習等の教育旅行誘致などに取り組む。 これらの取組により、「ユネスコ世界記憶遺産」登録を契機に増加している本市来訪者（交流人口）の更なる増加を図るとともに、滞在時間の延長、地域消費の拡大等を促し、地域産業の振興、雇用創出等を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地方創生拠点整備交付金	第38回 H28.8.2	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y393.pdf			R3.3.31
京都府	舞鶴市	質の高い乳幼児教育による舞鶴創生プロジェクト	舞鶴市の全域	小中一貫教育モデル校区内に、長年にわたり地域に利用されてきた市立舞鶴幼稚園と西乳児保育所を統合した幼保連携型認定こども園を設置することで、就学後、また、将来を見据えたり歳から就学前までの一貫した質の高い教育・保育を提供できる環境を整備するとともに、乳幼児教育の拠点施設としてその役割を発揮する。また、こども園の特性を活かし、地域に開かれた乳幼児教育施設として、子育て支援事業や発達支援事業を展開する。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a446.pdf			R4.3.31
京都府	京都府舞鶴市	健康増進と多様な交流・賑わい創出のための拠点整備計画	京都府舞鶴市の全域	本市の中心部に位置しながら未利用となっている旧市民病院西棟を「健康増進と多様な交流・賑わいの拠点」としてリノベーションする。インターンシップ等により本市を訪れ、中長期的に滞在して市内各所でフィールドワークなどの活動を行う若者を支援するための宿泊機能や、本市の豊かな自然が育む野菜など地場産品の直売所やそれを生かし舞鶴ならではの食材をふんだんに取り込んだ魅力的なカフェ、女性や子供からお年寄りまで幅広い地域コミュニティの活動拠点等の複合的な機能を有する施設を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a477.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
京都府	京都府舞鶴市	「心が通う便利な田舎暮らし」実現のための「舞鶴版Society5.0 for SDGｓ」推進プロジェクト	京都府舞鶴市の全域	都会にはない豊かな自然や歴史・文化を最大限に生かすとともに、第４次産業革命と呼ばれるＡＩやＩｏＴ等の先進技術を積極的に導入し、「舞鶴版Society5.0 for ＳＤＧｓ」を推進する中で、日常生活や都市機能における効率性や利便性の向上、ヒトとヒトのつながりの強化、高齢者や女性の更なる社会参画等を促し、「 ヒト、モノ、情報、あらゆる資源がつながる“未来の舞鶴”」をつくり、2030年のあるべき姿「心が通う便利な田舎暮らし」を実現する。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0827.pdf			R7.3.31
京都府	京都府舞鶴市	企業版ふるさと納税を活用した舞鶴市まち・ひと・しごと創生推進事業	京都府舞鶴市の全域	都会にはない豊かな自然や歴史・文化を最大限に生かすとともに、第４次産業革命と呼ばれるＡＩやＩｏＴ等の先進技術を積極的に導入し、「舞鶴版Society5.0 for ＳＤＧｓ」を推進する中で、日常生活や都市機能における効率性や利便性の向上、ヒトとヒトのつながりの強化、高齢者や女性の更なる社会参画等を促し、「 ヒト、モノ、情報、あらゆる資源がつながる“未来の舞鶴”」をつくり、2030年のあるべき姿「心が通う便利な田舎暮らし」を実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b299.pdf			R7.3.31
京都府	綾部市	綾部市「人・街・里が輝く自然豊かなまち」再生計画	綾部市の全域	本市は、市街地を貫通して日本海に注ぐ大河である清流由良川をはじめ、その支流の上林川など多くの清流が流れている山紫水明の地であり、中でも清流由良川は、「サケの遡上する南限の大河」としても知られているとともに、天然鮎が遡上する１００名川の１つにも数えられている。しかし、近年では、生活雑排水の流入等で河川の水質汚濁が進み、市内の川を訪れる釣り人や、鮎等の漁獲量も年々減少している状況である。そこで、本交付金を活用した汚水処理施設の整備を促進するとともに、「人・街・里が輝く自然豊かなまち」の再生を合言葉に、サケの放流事業や「上林川を美しくする会」等で活動する市民と連携し、市内全域の活性化を図る。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/84toke.pdf			H23.3.31
京都府	綾部市	綾部市「住んでよかった…ゆったりとした自然豊かなまち」再生計画	綾部市の全域	本市の農業集落排水事業は、農業振興地域の集落を対象とし、農業用水の水質汚濁や農村集落の生活環境の改善を目的として、１０処理区で整備している。そのうち８処理区については、平成５年度に着手し、平成１６年度までに供用開始を完了しており、平成２１年度末の整備率は当事業全体の８１％であるため、残る２処理区の早期完了を図る。 また、浄化槽事業については、平成８年度から個人設置型の事業に取り組んでおり、集合処理で整備する処理区を除く地域の水洗化を促進する。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/53a.pdf			H27.3.31
京都府	綾部市	綾部市企業等支援・雇用創出計画	綾部市の全域	長引く不況により、市内製造業にとって厳しい経済情勢が続き、また、工業団地等への新規立地企業と既存企業との交流が不十分で、経済効果が反映されておらず、市内における経済交流を促進するとともに、経営基盤強化支援が求められている。 このため、京阪神地域からのアクセスの良さを活かした企業誘致を展開するとともに、工業団地立地企業と既存企業との交流による新製品やサービスの開発、事業の共同化など経営の多角化を支援し、地域経済の活性化と雇用の拡大を図る。	地域再生支援利子補給金	第18回 H23.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/54a.pdf			R3.3.31
京都府	綾部市	綾部市「住んでよかった・・・ゆったりやすらぎの田園都市・綾部」再生計画	綾部市の全域	『住んでよかった…ゆったりやすらぎの田園都市･綾部』の再生を合言葉に、汚水処理施設整備交付金を活用し、関連事業と連携を取りながら、汚水処理施設整備を一層促進するとともに、市民の快適な暮らしの確保をはじめ、公共用水域の水質保全や若者の定着に向けたまちづくり、さらには、近年活発な動きがある都市との交流を深め、『美しい自然豊かなまち綾部』を愛する多くの市民や都市住民と連携し、市内全域の活性化を図ることにより、地域の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a082.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
京都府	綾部市	「住みたくなる綾部」創生プロジェクト	綾部市の全域	綾部市では、旧村12地域のまちづくりを通じて市全体の活性化を図る地域クラスター戦略を進めている。 市北西部に位置する田園地帯にある志賀郷地域においては、人口減少、少子高齢化が進行する中、住民が２年かけて地域の将来像を話し合い、地域の中心部に位置する志賀郷公民館を「小さな拠点」としてリノベーションし、新たに地域住民団体のシェアオフィス、コミュニティカフェ、特産品の販売、サロン、子どもたちの寺子屋など、あらゆる世代が交流できる地域振興の拠点として活用する。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a447.pdf			R4.3.31
京都府	綾部市	天文館パオ魅力向上プロジェクト	綾部市の全域	美しい星空を見ることができる優れた自然環境を有する本市の強みを活かし、綾部市天文館（愛称「パオ」）の整備等の取組により、市内外の多くの人々が訪れる、より魅力的なまちづくりに努め、文化的で心豊かに暮らせる環境づくりに資するとともに、住んでよかった・住みたくなる、そして住み続けられる綾部を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/a044.pdf			R2.3.31
京都府	綾部市	住んでよかった～住みたくなる～住み続けられる　まち「綾部」再生計画	綾部市の全域	現在、綾部市の汚水処理人口普及率は83.0%（H30年度末現在）であり、京都府平均98.2%と比べても極めて低い状況である。この再生計画により、公共下水道と浄化槽で計画的に下水道整備を実施し、汚水処理人口普及率の向上に努め生活排水の垂れ流しによる水環境の悪化を防止し、魅力ある綾部市の自然を次世代に引き継ぐ。また、移住の支障となり得る汲み取り便所を水洗トイレに改修し、他事業とも連携を図り、住みよい街をアピールすることでＵ・Ｉターン者等による定住人口の増加につなげ、地域の賑わいを創生する。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a479.pdf			R6.3.31
京都府	京都府綾部市	綾部市まち・ひと・しごと創生推進計画	京都府綾部市の全域	綾部市の人口は、1955年の53,235人から2015年には33,821人と60年間で19,414人（36.5%）減少しており、人口減少や少子高齢化に伴う幅広い分野への影響が懸念されている。この課題に対応するため、舞鶴若狭自動車道・京都縦貫自動車道の結節点や京都舞鶴港の後背地であること等の優位性を活かし、新たな企業進出など、綾部市に吹く“良い風”を捉え、まち・ひと・しごと創生寄附を活用した各種事業の実施等により、「住んでよかった」「住みたくなる」、そして「住み続けたくなる」綾部の実現を目指す	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b300.pdf			R7.3.31
京都府	京都府綾部市	綾部農村都市交流創生計画	京都府綾部市の全域	里山資源を活用し都市住民に滞在型農村体験等を提供しながら農村都市交流による地域の活性化を図る拠点施設として運営してきた綾部市里山交流研修センターを改築し、新たな機能を付加することで、これまでに行ってきた農村都市交流事業をさらに進化、拡大させるとともに、コロナで生まれたリモートワークやワーケーションの需要を取り込むことで、地域の賑わいづくりや地域経済の活性化を推進するとともに関係人口の増加や将来の移住・定住に結び付ける。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a074.pdf			R9.3.31
京都府	宇治市	「みどりゆたかな住みたい、住んでよかった都市」の創造	宇治市の全域	本市は、高級日本茶の代名詞「宇治茶」の産地として有名で、宇治川の清流や山々の緑など豊かな自然環境を有しているが、都市化の進行によりこうした自然環境の悪化が指摘されている。そこで、汚水処理施設整備交付金を活用し、公共下水道整備及び合併浄化槽を効率的に整備することで公共用水域の水質保全を図るとともに、歴史・文化都市としての美観を維持するため、地域住民、ボランティアによる清掃活動などの実施及びごみの減量化とリサイクルの促進を行うほか、「緑のオープンスペース」の整備等により生活環境と自然環境を改善し、本市の理念	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/247toke.pdf			H22.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
京都府	宇治市	「みどりゆたかな住みたい、住んでよかった都市」の創造（第２期）	宇治市の全域	本市は、高級日本茶の代名詞「宇治茶」の産地として有名で、宇治川の清流や山々のみどり等、豊かな自然環境の中で育まれてきたが、近年の急激な都市化の進行により、本市を取り巻く環境悪化が懸念されている。そこで、公共下水道整備・合併浄化槽を効率的に整備するとともに、地域住民・ボランティアによる清掃活動などの実施及びごみの減量化とリサイクルの促進を行うことにより、公共用水域の水質保全を図り、生活環境と自然環境を改善し、「みどりゆたかな住みたい、住んでよかった都市」を創造する。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/106a.pdf			H27.3.31
京都府	宇治市	「お茶と歴史・文化の香るふるさと宇治」の創造計画	宇治市の全域	宇治市は、宇治川の清流や山々のみどり等、豊かな自然環境に恵まれているが、近年の急激な都市化の進行により、本市を取り巻く環境悪化が懸念されている。そこで汚水処理施設交付金を活用し、公共下水道整備及び公共下水道の事業計画区域外に合併浄化槽を整備することで公共用水域全体の水質保全を図る。 また、ボランティアによる地域美化清掃活動や地域住民によるポケットパーク緑化活動等への支援も行い、市民・行政・事業者が一体となり「お茶と歴史・文化の香るふるさと宇治」の創造を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a083.pdf			R2.3.31
京都府	宇治市	宇治市産業戦略	宇治市の全域	平成30年度に策定する宇治市産業戦略に基づき、市内企業の新商品の開発や販路拡大、生産性の向上など「市内産業の進化・発展(Upgrade)」、市内企業の市内外への情報発信による「交流・連携の強化(Join)」、時代ニーズに合わせた多様な起業家の育成など「新たな産業の創出(Innovation)」に資する事業を実施し、将来にわたって持続的に発展できる強い市内産業をつくり、多様な雇用の場を創出することにより、定住人口を確保し、市民の豊かな暮らしを実現する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a520.pdf			R4.3.31
京都府	宇治市	将来にわたって安心して暮らせる「ふるさと宇治」の創造計画	宇治市の全域	公共下水道と合併浄化槽を一体的に連携して、効率的・効果的な整備を図ることで、水洗化による生活様式の向上と公共用水域全体の更なる水質向上による生活環境の改善を図り、「住んでみたい、住み続けたい」を思えるまちづくりを目指す。また、関連事業としてボランティアによる地域美化清掃活動や地域住民によるポケットパーク緑化活動等を実施することにより、生活環境の改善を図り、もって、市民・事業者・行政が一体となり、将来にわたって安心して暮らせる「ふるさと宇治」の創造を目指す。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a480.pdf			R6.3.31
京都府	京都府宇治市	企業版ふるさと納税を活用した宇治市地方創生推進計画	京都府宇治市の全域	企業版ふるさと納税を活用し、人口の減少及び少子高齢社会への迅速かつ的確な対応と、宇治市の特色を活かした施策の実施により、持続的に発展するまちを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R2.7.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/y031.pdf			R7.3.31
京都府	宮津市	海園都市みやづ「天橋立・宮津湾　智恵の環(わ)」再生計画	宮津市の全域	宮津市は、日本三景「天橋立」に象徴される豊かな自然と優れた歴史文化に恵まれた、北近畿有数の観光都市である。しかし、市民の誇りや愛着の源となり、訪れる人に感動を与えてきたこの豊かな自然環境も、近年のライフスタイルの変化や都市化の進展により、その悪化が指摘されている。このため、地域特性に応じた汚水処理施設の整備を一層促進し、公共用水域の水質保全に努めるとともに、地域固有の自然や歴史文化と一体となった美しい景観を後世に継承していくため、市民、事業者、行政が互いに「智恵」を出し合いながら、連携・協働の「環(わ)」により「海園都市みやづ」のシンボルである宮津の「海」、「天橋立」の再生に取り組む。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/60a.pdf			H23.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
京都府	宮津市	自立循環型経済社会構造への転換戦略「海･里･山の地域資源を活かした里山経済圏の形成」	宮津市の全域	宮津市には、年間270万人の観光客が訪れているが、「人口の減少」､「産業の停滞」､「地域力の衰退」が相互に連鎖し、負のスパイラルに落ち込んでいる。これらを断ち切り、反転上昇を図るため、外貨を稼ぐ「海･里･山の地域資源を生かした里山経済圏の形成」を目指し、①地域経済力を高めるための「自立循環型経済社会構造への転換戦略」、②人口に歯止めをかけるための「定住促進戦略」の取り組みを進める。	（地域再生戦略交付金）	第30回 H27.1.22	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai30nintei/plan/a15.pdf			R2.3.31
京都府	宮津市	海・里・山の地域資源を活かした里山経済圏形成計画	宮津市の全域	日本三景「天橋立」に代表される観光資源を多く有する本市の特性を踏まえ、「海・里・山」の地域資源を活かした内発型の産業創出に取り組むことにより、生産・加工・流通の過程を絡めた6次産業の振興と観光産業との連携による雇用創出を図るとともに、観光消費等で稼いだ外貨を地域内で再投資することにより、地域経済の循環を高め持続可能な地域運営を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y394.pdf			H31.3.31
京都府	宮津市	多世代交流型「住んでよし」のまちづくり推進プロジェクト	宮津市の全域	人口減少・地域活力の低下・産業の停滞といった負の連鎖を断ち切り、子どもから高齢者までの全ての世代が「住んでよし」と感じられる活気あるまちを実現するため、福祉・教育・地域交流・就労支援などの複数の公共施設機能を集約・複合化した交流拠点を市街地中心部に整備することにより、子どもから高齢者まで様々な世代の「人が集い、出会い、交流し、語り合える、まちづくりの場としての」空間づくりを通して地域の魅力向上による定住促進を図るとともに、地域雇用を促進し市民総活躍による持続可能な地域運営を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a358.pdf			R3.3.31
京都府	京都府宮津市	「文化×観光」のまちづくりプロジェクト	京都府宮津市の全域	伝統芸能や文化活動の担い手を増やし、活動の継承や活性化につなげるとともに、文化を活かした新たな観光コンテンツを造成することで、観光地としての魅力をアップさせるため、豊富な歴史文化資源と観光を結び付けた「文化×観光」のまちづくりを行う。これにより、文化活動の担い手の活躍の場ややりがいを創出するとともに、魅力的な「文化×観光」コンテンツを活用することで、国内外の人々の本市への訪問・滞在のきっかけを創出し、本市の主要産業である観光産業の活性化を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0828.pdf			R6.3.31
京都府	京都府宮津市	宮津市まち・ひと・しごと創生推進計画	京都府宮津市の全域	第７次宮津市総合計画に掲げた10年後の将来像を実現するため、市民をはじめ産、学、公、金融機関など多様な主体と連携・協力しながら、第７次宮津市総合計画に定める２つの重点プロジェクト「若者が宮津に住みたい、住み続けたいと思えるまちの実現に向けた『若者が住みたいまちづくりプロジェクト』」と「地域経済力が高まり、市民一人ひとりの所得が向上するまちの実現に向けた『宮津の宝を育むチャンレンジプロジェクト』」を踏まえ、本計画に掲げた５つの基本目標に基づき、地方創生を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/y047.pdf			R7.3.31
京都府	亀岡市	かめおか「住」と「水」環境保全計画	亀岡市の全域	本市は、「聖なる水と　緑の奏でる　知恵の郷」を将来像として、美しい水の流れや豊かな自然と文化、そして歴史を礎に個性を活かしたまちづくりを進めている。とりわけ、市内を流れる清流は、天然記念物アユモドキをはじめ絶滅の危機にある生き物を育んでおり、未来へ引き継ぐべき資源である。そこで、地域再生基盤強化交付金を活用した効果的な汚水処理施設の整備を実施することで美しい水環境を保全し、市民の環境意識を醸成することで、絶滅危惧種に指定される魚たちが広く生息できる環境を保全・継承する同時に、保津川下りをはじめとする観光	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/248toke.pdf			H22.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
京都府	亀岡市	かめおか「うるおい」共生計画	亀岡市の全域	亀岡市の地域資源に共通するものは水環境であり、地域の再生を図るには水環境の保全・向上が不可欠となっている。しかしながら農業集落排水の普及率は５０％に留まっており、また、浄化槽対象地区においては設置率３０％となっている。本交付金を活用した汚水処理施設の整備とあわせ、水道未普及地域解消事業を実施することにより、集落排水の普及率向上、浄化槽設置率向上を図り、市域の均一的な水環境の保全・向上を目指す。汚水処理人口普及率85%→95%、水道普及率94.6→97.4%	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/107a.pdf			H27.3.31
京都府	亀岡市	「亀岡まるごとガーデン・ミュージアム」プロジェクト	亀岡市の全域	亀岡市内に息づく花や緑などの魅力を体感いただくため、市民・民間が主役の緑のまちづくりを進める「ガーデン・ミュージアム」と、豊かな自然環境に恵まれた地域の生物保全や地域資源を活かしたまちづくりを進める「ネイチャー・ミュージアム」の2つを融合させ、亀岡をまるごとミュージアム（博物館）として位置付け、亀岡の来訪者へのおもてなしの気持ちを表すとともに、地域活性化、観光振興を図り、にぎわい人口の拡大及び定住促進に繋げる。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（２） H28.12.13	H29.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/y041.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/188.pdf	H31.3.31
京都府	亀岡市	「森の京都」における亀岡エリア地域活性化プロジェクト	亀岡市の全域	「森の京都」としての取組の効果をより一層高めるため、市街地周辺地域のそれぞれ特徴を有する神前地区［匠ビレッジ・チョロギ村］、西別院地区［ドリムトン村（英国村）］、川東地区［レンタサイクル事業等］の３地域を「森のステーション」として位置付け、「森の京都」の新たな入り口としての機能を持たせ、市街地及び隣接する京阪神から来訪者を呼び込み、亀岡市全体に人の流れを創出し、滞在型の事業を展開することで、亀岡市の付加価値を向上させ、にぎわい人口の拡大及び定住促進に繋げることを目的とする。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/y040.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	http://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/189.pdf	R3.3.31
京都府	亀岡市	亀岡市への移住・定住促進計画	亀岡市の全域	人口減少が続く本市への移住・定住を促進し、「選ばれるまち」「住み続けたいまち」となり、地域活性化を図ることを目的として、「転出減」「転入増」「出生増」に取り組む。子育て世代のＵターン支援、子どものころからのふるさと教育の強化を中心に、子育て環境の充実、婚姻数の増加などを実施する。また、古民家の改装による移住相談窓口やお試し住宅の整備を図るとともに、当該施設を宿泊施設としても活用することで、雇用場所の確保や起業支援の場としての活用も図っていく。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第41回 H29.2.24	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y071.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/133.pdf	R3.3.31
京都府	亀岡市	森のステーションかめおか地域活性化プロジェクト	亀岡市の全域	「森の京都」としての取組の効果をより一層高めるため、市街地周辺地域のそれぞれ特徴を有する神前地区［匠ビレッジ、チョロギ村］、西別院町［ドリムトン村（英国村）］、川東地区［レンタサイクル事業等］の３地域を「森のステーション」として位置付け、「森の京都」の新たな入り口としての機能を持たせ、市街地及び隣接する京阪神から来訪者を呼び込み、亀岡市全体に人の流れを創出し、滞在型の事業を展開することで、亀岡市の付加価値を向上させ、にぎわい人口の拡大及び定住促進に繋げることを目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/a045.pdf			R2.3.31
京都府	京都府亀岡市	企業版ふるさと納税による亀岡市まち・ひと・しごと創生推進計画	京都府亀岡市の全域	平成12（2000）年のをピークに減少に転じている亀岡市の人口に対し、人口減少によるまちの活力の低下、経済力の低下、市税の減少による行政サービスの低下といった事態に対応するため、「快適で魅力のある定住環境を整える」「セーフコミュニティで安全・安心の定住環境を整える」「交流人口を増加させ、にぎわいを創出する」の３つを基本目標に取組をすすめる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y440.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
京都府	京都府亀岡市	企業版ふるさと納税による第２期亀岡市総合戦略推進計画	京都府亀岡市の全域	平成12（2000）年をピークに減少に転じている亀岡市の人口に対し、人口減少によるまちの活力の低下、経済力の低下、市税の減少による行政サービスの低下といった事態に対応するため、「子育てしたい、住み続けたいまちへ」「スポーツ、歴史・文化、観光の魅力で産業が輝くまちへ」「世界に誇れる環境先進都市へ」「だれもが安心して暮らせる防災・減災、セーフコミュニティ、多文化共生のまちへ」「次代をリードする新産業を創出するまちへ」の５つを基本目標に取組をすすめる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b149.pdf			R7.3.31
京都府	京都府城陽市	職・住近接と学の充実によるまちの魅力アップ事業	京都府城陽市の全域	「職（雇用）」の充実、「学（地域人材の育成）」に係る取組により、子育て世代にとっての魅力を高め、子育て世代に「住みたい」と選んでもらえるまちを実現し、転出の抑制、人口の増加を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y458.pdf			R5.3.31
京都府	京都府城陽市	城陽市まち・ひと・しごと創生推進計画	京都府城陽市の全域	本市の人口は、1996年の約86,000人をピークに減少が続いており、中でも、生産年齢人口が大きく減少している。第２次創生総合戦略では、引き続き交流人口の増加を図るとともに、増加する交流人口を定住化に繋げるため、多世代での暮らしやすさを実現し、質の高いまちづくりによりまちの魅力を高め、これらを効果的にPRする必要がある。これらの課題に対応するため、「医・職・住・遊・学」を充実する“健康で質の高い生活を志向するまちづくり”を基本方針とし、まちづくりに取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a054.pdf			R7.3.31
京都府	京都府城陽市、京都府向日市、京都府京田辺市	減塩を核とした健康で質の高い生活を志向するまちづくり	京都府城陽市、向日市及び京田辺市の全域	市だけでなく、民間企業や関係機関等と連携し、地域全体で総合的に減塩を核としたまちづくりに取り組むことで、目指す将来像である『誰もが健康で人生の最後まで自分らしく暮らせるまち』を実現し、さらに、減塩メニューを提供する店や市民の生きがいや健康づくりの場所を提供することで、高齢者の居場所をつくり、まちの賑わいを創出する。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0829.pdf	【軽微変更】 R6.3.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi01/plan/k071.pdf	R7.3.31
京都府	向日市	聴覚障がい者総活躍推進事業～聴覚障がいへの理解促進がまちの活性化、就労、子育て支援につながる～	向日市の全域	障がい者も、それぞれの希望や能力に応じて最大限活躍でき、それぞれが生きがいを感じることができる一億総活躍社会を目指す。手話言語条例を制定し、聴覚障がい、手話への理解の促進や手話の普及を図るとともに、聴覚障がい者の実態調査を実施し、各種事業展開を行うことで、聴覚障がいへの理解促進、聴覚障がい者にやさしいまちのイメージの定着と、聴覚障がい者の自立、社会参加や就労に対する支援を行う。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y395.pdf			H31.3.31
京都府	向日市	向日市女性が輝く地域づくり推進計画	向日市の全域	（仮称）向日市女性活躍推進センターにおいて、市民活動団体や企業等との緊密な連携・協働の下、全体として隙間のない横断的・総合的な支援体制を構築し、女性が今よりもっと活躍でき、自分らしく輝き、仕事も子育ても充実するワークライフバランスを推進するための事業を実施する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a360.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
京都府	京都府向日市	向日市まち・ひと・しごと創生推進計画	京都府向日市の全域	少子高齢化により、長期的には本市においても人口減少が予測される中、社会情勢の変化にしなやかに対応し、まちの賑わいや地域活力の維持創出を図り、まちの魅力を広く発信する取組や貴重な地域資源の活用、誰もが快適に暮らし続けられる地域づくり等の取組を行い、将来にわたって誰もが安心・安全・健康に暮らし続けられることができるよう、３つの施策の柱（基本目標）に基づき、本市を「ふるさと」と思っていただけるまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0708.pdf			R7.3.31
京都府	長岡京市	子育て資源を最大限に活用した就業支援地域再生計画	長岡京市の全域	長岡京市は居住地域のコンパクトさ（約10㎢）及び発達した交通網という地理的優位性から子育て世代の転入超過が起こり、保育・子育てに係るニーズは年々増加している。そこで、「長岡京子育てガイドブック」の見直しを行い、利便性を向上させ、ターゲットを絞り込んだ情報を発出する「子育て応援アプリ」の開発等を行い、各保護者が望むワークライフバランスを実現できる環境を創る。これらの事業を通じて、本市がさらに「子育て世代」に「選ばれるまち」となることで、重点目標とする「子育て世代の定住人口増」に繋げるものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y397.pdf			H31.3.31
京都府	長岡京市	まちの魅力創造・発信事業に関する地域再生計画	長岡京市の全域	行政と商観工の事業者、市民が協働し、地域経済の活性化にも繋がる「観光」を推進するために、以下の事業を実施する。①賑わい創出プラン推進体制の充実（誘客プラットフォーム事業）②交通網を利用した交流促進（乙訓地域をつなぐ周遊事業）③消費額増加と自立可能な体制づくり（地域消費拡大プロジェクト）。これらの事業により、長岡京市の特性でもある「住むまち」としての魅力を伝えるためのツールである「観光」をこれまでの価値観から脱却させる。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y396.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/134.pdf	R2.3.31
京都府	長岡京市	住みたい住みつづけたい定住都市地域再生計画	長岡京市の全域	長岡京市は、まちなかの狭隘な土地の最大利活用が図れておらず、中心市街地にある都心拠点機能集約や高度利用等を行う必要がある。そこで、行政・地域住民・関係団体等との協働のもと、「（仮称）阪急長岡天神駅周辺まちづくり基本計画」や「都市再生整備計画」、「長岡京市空き家等対策計画」等を策定することで、都市資源の活用を図り、都市拠点や新たな交流拠点の魅力向上を実現し、住みたい、住みつづけたいという意識を高め、定住都市として選ばれるまちづくりを目指すものである。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y398.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/135.pdf	R2.3.31
京都府	長岡京市	長岡第十小学校敷地内における放課後児童クラブ一体型地域開放センター整備計画	長岡京市の全域	「地域開放センター」（地域のコミュニティの拠点）と「放課後児童クラブ」（放課後児童の子育て支援施設）を併設した複合施設を、地域の核である小学校敷地内に設置することで、地域開放センターと放課後児童クラブがそれぞれの事業において相互に連携し、住民の交流が高まり、地域の持つ「子育て力」を最大限に発揮する環境を整備できる。また、これまで地域活動に参加してこなかった若い子育て世代も取り込み、防災力の向上やスポーツ意識の高揚等、地域活動の活発化に繋げていく。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a448.pdf			R4.3.31
京都府	京都府長岡京市	京都西山・乙訓地域ブランディング計画	京都府長岡京市の全域	観光やお出かけの目的地としての本市のイメージ発信に加え、多面的なまちの魅力発信につながり、地域経済の活性化やシティプロモーション、文化財の保存活用など多様な政策分野への波及効果につなげるため、①観光コンテンツを切り口とした一貫した地域のテーマ性やストーリー性の造成②プラットフォームの取組テーマを地域ブランドイメージへと波及させるプロモーションの展開③「京都観光」の周遊エリアとしての「京都西山・乙訓地域」のポジション確立に向けた広域連携による消費の受け皿づくりを行う。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0831.pdf			R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
京都府	京都府長岡京市	長岡京市地域創生推進計画	京都府長岡京市の全域	人口減少・少子高齢化の進展による地域経済の衰退や公共交通サービスの低下などの住民生活への様々な影響をはじめ、地域の魅力低下による負のスパイラルを回避するために、「結婚・出産・子育ての希望を導き、かなえる」「良質で快適な暮らしを追求する」「にぎわいを創出し、地域経済を活性化する」「まちの魅力を発信し、人の流れとつながりをつくる」の４つの基本目標に基づく取組を進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y084.pdf			R7.3.31
京都府	八幡市	やわたスマートウェルネスシティプロジェクト	八幡市の全域	国民医療費の推計によると、平成37年度にピークとなり、平成22年度比で1.2倍、65歳以上では1.6倍に達すると予測されている。増え続ける医療費の抑制には、科学的根拠に基づくシステムを用い、地域の実情に合わせた施策を行うことが求められている。そのため、健康無関心層が参加したくなるような魅力ある健幸づくり事業の実施、日常生活の中で意識せずとも歩いてしまう環境の整備、社会的なつながりや地域コミュニティづくりからのアプローチなど、様々な政策を連携させながら、官民の協働の中で、健幸まちづくりを推進する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y092.pdf			R2.3.31
京都府	京都府八幡市	八幡市まち・ひと・しごと創生推進計画	京都府八幡市の全域	本計画は、人口減少を抑制し、地域経済の縮小を防ぐため、子育て環境の充実による子育て世帯の定住・転入を促進するとともに、健幸まちづくりを通じた生涯にわたって活躍できるまちづくり等に取り組むため、「子どもが輝く未来の創生」「健幸都市の創生」「観幸のまちの創生」「みんなで創る多機能な力を有したまちの創生」の４つの基本目標を掲げ、目標達成を目指すものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0074.pdf			R7.3.31
京都府	京田辺市	京田辺企業力底上げパワーアップ事業	京田辺市の全域	企業や大学等によるネットワーク構築による新たなイノベーションの創出など、経営資源の充実に向けた企業支援によって、市内企業の製品開発力や技術力、情報発信力など、組織としての力を高め、事業収益の増加に資する稼ぐ力を強化する。 そのため、企業と企業をつなげる仕組みづくりを始め、大学の研究成果や学研都市研究機関との連携による企業の事業高度化促進や、成長を目指す企業への支援に取り組む。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y400.pdf			H31.3.31
京都府	京都府京田辺市	京田辺まるごと見える化プロモーション事業	京都府京田辺市の全域	本市は、転入が多い一方で、転出も多く、首都圏や大都市からの転入はほとんどない。そこで、本事業では、定住意向の向上を図るとともに首都圏に向けた本市の知名度向上及びイメージアップを図れるようなシティプロモーション活動を展開することで、若い世代の移住者増加を促進することにより、年齢階級のバランスがとれた適切な人口構造と地域の活力を維持する「住み続けたい」、「住んでみたい」と思えるまちの実現を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y441.pdf			R5.3.31
京都府	京都府京田辺市	京田辺市まち・ひと・しごと創生推進計画	京都府京田辺市の全域	若い世代が安心して、希望する結婚や出産、子育てができるよう子育て支援や教育を充実し、ワーク・ライフ・バランスのとりやすい環境を整え、自然増につなげる。また、本市の強みである交通利便性や豊かな自然環境を生かし、高い生活サービス機能を持つコンパクトシティを形成し、持続可能なまちづくりを通じて、社会増を維持する。さらに、次世代を担う子どもたちにとって誇りとなる、自然豊かで魅力あふれる「ふるさと京田辺」を創造し、定住意向を高める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b304.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
京都府	京都府京田辺市	中心市街地活性化事業～まちなか賑わいプロジェクト～	京都府京田辺市の全域	賑わいが失われている中心市街地である近鉄新田辺駅・JR京田辺駅周辺において、賑わいづくりを支援することにより、地域の特色を生かした商店街を形成、市の内外から市中心部へ向かう人の流れを地域内での消費に結びつけるとともに、市内観光の新たな拠点となる施設を整備し、市外からの来街者の市中心部への誘導を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70ninteei/plan/y0709.pdf			R9.3.31
京都府	京丹後市	京丹後市「豊かな自然環境のまち」再生計画	京丹後市の全域	山陰海岸国立公園と若狭湾国定公園が交わりブナ林やアベサンショウウオなど多彩な生態系を有する京丹後市では、肥沃な田園と広大な国営開発農地において、おいしい丹後産コシヒカリや甘藷が生産されている。この豊かな資源を守るため、交付金を活用し汚水処理施設を整備することで、生活雑排水の河川への侵入を防ぎ公共用水域の水質の保全する。このことにより、丹後米をはじめとする農産品の品質向上や収穫量の増加を図ると同時に、市民参加によるごみの減量活動などを通じて自然環境を守り、産業・環境面での地域再生を図る。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/88a.pdf			H22.3.31
京都府	京丹後市	人材育成及び新規事業開拓研修を通じた地域産業の再生と雇用機会の創出（京丹後市達人養成・鉄人育成プロジェクト）	京丹後市の全域	本市は、豊かな自然を活かした農林水産業や観光関連業、丹後ちりめんに代表される織物業を基幹産業として発展してきたが、近年、経済の停滞や生活スタイルの変化などにより、雇用状況は厳しい状況が続いている。そこで、就業希望者である若年者や女性、さらに勤労意欲のある高齢者などを、様々な求人ニーズに対応させるため、人材育成を主眼に置いた研修・研究事業を実施し、地場産業などの製造業の底辺を支える技能者のレベルアップを図るとともに、京丹後市の魅力ある資源を活用した新規産業の開拓を図り、地域での雇用創出を促進する。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第01回（２） H17.7.19	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai1ninteei/40toke.pdf			H20.3.31
京都府	京丹後市	市民が主役「京丹後の魅力」発信計画	京丹後市の全域	本市は、豊かな自然、歴史文化、伝統産業等の地域資源を有し、年間約２００万人の観光客が訪れる。そこで、市民自らが「丹後の魅力」を理解することで、観光客へのおもてなしの心を醸成し、「丹後の魅力」を情報発信する環境づくりが求められている。このため、地域再生に資するＮＰＯ等の活動支援を活用し、ＮＰＯが主体でボランティアガイド等養成講座や健康をテーマにシンポジウムを開催し、観光客の受け入れ態勢と丹後の魅力の情報発信体制を強化する。また、地域資源を「丹後学」として体系づけ、誰でも気軽に学べる環境の整備や、地域資源である薬草を取り入れた健康をテーマとした新たな観光振興を図り、地域の再生を目指す。	地域再生に資するＮＰＯ等の活動支援	第02回 H17.11.22	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai2ninteei/68toke.pdf			H22.3.31
京都府	京丹後市	極上のふるさとづくりプロジェクト～ジオツーリズムの創造・特色ある地域資源を活かした地域産業の拡大～	京丹後市の全域	市の主要産業となる観光業とこれに将来的に拡大が期待される循環・連携型農林水産業を連携させることにより、魅力ある産業の構築を図るとともに一連の産業振興による雇用創出を目指すことで、市の地域再生を促すことを目的としている。地域の特徴や特色を活かした商品の開発、外国人観光客受け入れに対応できる国際感覚豊かな人材の育成、有機農業の経営拡大、規格外農産物の販路開拓等を推進することによって、雇用の安定と創出を図り、域内の就業促進につながる施策を展開していく。	地域雇用創造推進事業	第18回 H23.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18ninteei/plan/55a.pdf			H25.3.31
京都府	京丹後市	グリーン・ウエルネス新公共交通体系構築と新シルク産業創造・地域協働大学等推進計画	京丹後市の全域	豊かな環境と調和し又、これを地域産業の再生にも活かしてエネルギー等自立型の循環社会を形成しつつ、同時に長寿社会を活き活きとさせる“社会モデル”をつくる。特に、①新公共交通体系の構築、②新シルク産業の創造・運用、③地域協働大学法人制度の創設、④再生可能エネルギーの全面展開、⑤「ヒト」「モノ」の流れをつかむ観光振興、⑥地域包括ケアの推進等を展開する。これにより、地域と地球の未来を豊かに創造するスマートコミュニティの実現を進める。	（地域再生戦略交付金）	第30回 H27.1.22	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai30ninteei/plan/a16.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
京都府	京丹後市	グリーン・ウエルネス新公共交通体系の実現事業（ＥＶ乗合タクシー事業）	京丹後市の全域	京丹後市と市内運行事業者が中心となり、次世代モビリティ（ＥＶ車両）による新たな輸送形態となる「人」＋「モノ＋サービス」（買い物代行や見守り代行サービス等の付加価値を付けたサービス）の運行を行うことにより、高齢化が進む過疎地域での公共交通空白地の解消と観光誘客を図るための移動手段の確保に向けた需要の掘り起しを行う。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a407.pdf			H31.3.31
京都府	京都府京丹後市	地域商社による新たな流通体制の構築を核とした地域創生プロジェクト	京都府京丹後市の全域	民間事業者と連携して「地域商社」を設立し、農産物等の輸送コストの低減に向けた新たな流通体制を構築するとともに、都市部における新規販路開拓やマーケティング、商談会等を実施することで、「儲かる農業」を実現し、担い手の確保、移住定住の促進につなげる。また、市内観光業者等と連携し、観光分野における新サービスを展開することにより、交流人口及び観光消費額の拡大、地域経済の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55Ninntei/plan/a486.pdf	【軽微変更】 R2.12.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k101.pdf	R5.3.31
京都府	京都府京丹後市	テレワーク・ワーケーションの推進による未来都市創造計画	京都府京丹後市の全域	人口減少、少子高齢化により産業・地域における人手不足が深刻化する中、遊休施設等を活用して「自然あふれるビジネスセンター（仮称）」を整備し、個人のライフスタイルにあわせて多様な働き方ができる環境を整えるとともに、センターを拠点としてワーケーションやオープンイノベーションプログラム、IT人材育成事業等を展開することで、都市部のIT関連企業・人材の誘致や女性・シニア世代など誰もが活躍できる社会を実現し、豊かな自然環境、多彩な産業と、最先端の技術が調和した持続可能な未来都市の創造を目指す。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y460.pdf			R5.3.31
京都府	京都府京丹後市	野村克也の“心（こころ）”を伝えるメモリアルプロジェクト推進計画	京都府京丹後市の全域	本市の名誉市民で、プロ野球選手、監督として野球史に刻まれる多くの偉業を成し遂げた野村克也氏を顕彰する「野村克也メモリアル事業」として、野村氏の数々の功績の根底にある『心を伝える』をコンセプトに人財育成、観光等誘客を重点目標とする各種事業を展開し、野村氏の出身地として、またその心が伝承される“野球の聖地”として広く発信することで、交流人口・関係人口の拡大、観光消費の増加を図り、活力あふれるまちの形成につなげていく。	地方創生推進タイプ	第61回 R3.8.20	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0834.pdf			R6.3.31
京都府	京都府京丹後市	「カヌーの聖地」ブランディングによるまちの賑わい創出プロジェクト	京都府京丹後市の全域	スポーツ観光推進拠点として（仮）久美浜カヌーセンターを整備し、東京２０２０オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズ２０２１関西の開催をきっかけに、「カヌーの聖地」としてまちのブランディングを行うとともに、当該施設をレガシーとして、大規模大会やスポーツ合宿の誘致、カヌー体験等の観光プログラムを展開することで、交流人口・観光消費額の拡大、まちのにぎわい創出につなげていくことを目的とする。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55Ninntei/plan/a485.pdf			R7.3.31
京都府	京都府京丹後市	京丹後市まち・ひと・しごと創生推進計画	京都府京丹後市の全域	「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）を断ち切り、本市の創生を成し遂げるため、織物業・機械金属業など市内の基幹産業をはじめ各種産業の発展、新産業の創出・集積促進を図るとともに、豊かな自然や食材等本市ならではの特徴を活かした観光振興の取組、若者のＵ・Ｉターンの拡大、子育て環境の充実等を通じて、「まち」、「ひと」、「しごと」の間における自立的かつ持続的な好循環の確立を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/y048.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
京都府	京都府京丹後市	多様な主体が持続可能な未来社会を共創するＳＤＧｓクラスター形成推進プロジェクト	京都府京丹後市の全域	市域におけるＳＤＧｓの認知度を高めつつ、民間セクターの公的課題の解決に貢献する主体的な取組を後押しする仕組みを構築するとともに、多彩な産業や豊かな自然環境といった地域資源を活かしながら、デジタル技術や外部人材の知見・スキルを有効に取り入れ新たな価値を創出する本市のSDGｓモデルを広く発信することで、域外からの新しいヒト・モノ・カネの流れを生み出し、内外の多様な連携により、持続可能な未来社会を共創する「ＳＤＧｓクラスター」の形成を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0710.pdf			R7.3.31
京都府	南丹市	切れ目ない子育て支援と実践型プログラムを通した女性活躍プロジェクト	南丹市の全域	地域の「しごと」づくりに取り組むとともに、根本的な課題である少子高齢化の人口構造の解消に向けた社会基盤づくりを進めている。 NPO法人と連携した官民連携による切れ目ない子育て支援や、施設の拡充など保育環境の整備により、子育て環境のさらなる充実を図る。同時に子育て世代の女性を対象として観光などをテーマに実践型研修プログラムを実施し、スキルアップや、感性や能力を発揮できる仕組みづくり、活躍の場づくりを推進し、女性の社会参画を加速化させ、安心して出産、子育て、社会復帰、活躍ができる好循環を創出するもの。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a408.pdf			H31.3.31
京都府	南丹市	観光・交流施設と地域資源ネットワークによる交流人口拡大プロジェクト	南丹市の全域	ソフト事業と観光・交流に関する施設の整備と充実により、拠点となる道の駅などと、特産品販売、農業体験のネットワーク形成を図り、最大限の交流人口の拡大により、地域経済全体の底上げを目指すため、①道の駅京都新光悦村の農産加工所の増築、②スプリングスひよしの農産物直売所の増築、③八木農村環境公園氷室の郷のレストランテラスの増築を行う。各拠点施設に交流人口の拡大が図れる機能を充実させ、自らも人を呼びこめる施設としての機能を果たし、各施設並びに地域を周遊させ、地域経済全体の底上げを図ることを目的とする。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a361.pdf			R3.3.31
京都府	南丹市	ＪＲ八木駅周辺整備プロジェクト	南丹市の全域	本計画は、橋上化予定のＪＲ嵯峨野線（山陰本線）八木駅の改札口に接続する自由通路を整備し、駅の東西から直接アクセス可能にするとともに、東西の人の移動を実現するものである。併せて、駅の西側エリアで土地区画整理事業を実施し、新たな住宅街の形成を目指す。商店街の活性化については、地域団体が行う空き家や空き店舗を活用した定住促進拠点施設の整備に対する支援を並行して行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y323.pdf			R4.3.31
京都府	南丹市	まちの魅力発信・ブランド確立による移住促進拡大プロジェクト	南丹市の全域	さらなる移住・定住促進の拡大を図るため、京都市や大阪市などの関西の中心都市の通勤・通学圏内にありながら京都丹波高原国定公園を有する自然豊かな環境と歴史・文化資産から独自の魅力を創造し発信するため、移住促進情報発信事業、歴史・文化発信事業、自然環境発信事業に取り組む。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y319.pdf			R4.3.31
京都府	南丹市	文化交流施設整備によるまちの賑わい創出プロジェクト	南丹市の全域	市八木支所３階を、地域セミナー、演劇など多目的に活用できる「多目的ホール」、子育て、食、地域コミュニティ活動の拠点となる「子育て支援ホール」「料理実習室」「創作活動室」「地域交流・共創スペース」など地域コミュニティ組織の活動・交流等の拠点となる多目的の機能を備える文化交流施設を整備する。これにより、地域コミュニティ活動や、文化・芸術などの市民交流の場を確保し、地域のリーダーの活躍、世代間の交流促進、市民と企業の交流、地域文化の振興による地域コミュニティ活動の活性化と地域の賑わい創出につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a522.pdf			R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
京都府	京都府南丹市	文化交流の城再生プロジェクト	京都府南丹市の全域	南丹市園部文化会館大ホール棟の外周に、舞台袖や舞台裏にあたる設備を増築することで出演者待機スペース、備品設置場所等の拡張を行い、大規模な演目ステージ・公演に耐えられるよう劇場機能を向上させるものであり、ホールの劇場化を主とする施設の再生を通じて、当該施設が文化芸術のシンボル的拠点として、生涯学習を通じた「演じるひと」「観るひと」「支えるひと」の拡大とここに生まれるコミュニティーの形成の核となる。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a487.pdf			R7.3.31
京都府	京都府南丹市	企業版ふるさと納税を活用した南丹市地域創生推進プロジェクト	京都府南丹市の全域	南丹市では、1950年（昭和25年）の総人口47,641人をピークに人口減少に入り、2015年（平成27年）の総人口はピーク時から約15,000人減少していることから、人口減少に起因する地域力・経済力・財政力の低下に対応するため、「しごとをつくり、そこで働くひとをふやす」「南丹市への新しい人の流れをつくる」「結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」「誰もが安心して暮らし、活躍できる地域をつくる」の４つを基本目標を掲げ、達成に向けて取り組むもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R6.11.14	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai72nintei/plan/y026.pdf			R7.3.31
京都府	木津川市	「健幸きづがわ」推進プロジェクト	木津川市の全域	木津川市では、急性心筋梗塞などの循環器系の疾病が高く、野菜摂取量の不足などが課題となっている。 そこで、保険者毎の健康情報を一元化・分析するとともに、「食」を通じた健康増進に着目し、食育や学校給食などへの活用による地産地消に取り組む。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y401.pdf			H31.3.31
京都府	京都府木津川市	木津川市まち・ひと・しごと創生推進計画	京都府木津川市の全域	近年、全国的な少子高齢化、人口減少の中においても木津川市は多くの子育て世代の転入が続き、人口が増加してきた。しかし、2022年9月には人口が8万人を超えたものの、その後、8万人を下回り微減傾向が続いている。そこで、令和6年度以降の人口ビジョンを見直し、総合戦略の改訂を行うこととしたため、現地域再生計画については令和5年度末までの計画とし、令和6年度以降については新たな地域再生計画を作成する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第57回 R2.8.21	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0711.pdf			R6.3.31
京都府	京都府木津川市	産業競争力強化支援事業	京都府木津川市の全域	市内事業者が、地域外から資金を獲得するため、認証等の取得により、外部機関からのお墨付きを得ることで顧客からの信頼を得て、取引先の確保を図る。また、オンライン展示会等のウェブサイトの構築、ユーザビリティを意識したウェブデザイン、ウェブマーケティングの調査・分析、SFA（Sales Force Automation）等のITツールの導入等、デジタルマーケティングによる戦略を促進することで、自社商品のPRを強化し、各種業界での認知度を向上させるとともに、「稼ぐ力」の強化を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0835.pdf			R6.3.31
京都府	京都府木津川市	木津川市山城町森林公園交流拠点整備事業	京都府木津川市の区域の一部（山城町神童子三上山地内）	当該施設は、京都・大阪・奈良から１時間圏内にあり、森林をはじめ自然と触れ合える貴重な空間であり、施設改修とソフト事業の取組みにより、これまでの「バーベキューをする所」のイメージから、自然環境の中で「オフな時間」の体験、新興住宅地も多い本市の環境を活かした「木育」を通じて子育てサポート支援ＮＰＯ法人等の多様な主体と融合し、日帰りから宿泊へといった新たな需要を掘り起こすことで、交流人口や関係人口を創出することを目的とする。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a488.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
京都府	京都府乙訓郡大山崎町	大山崎町観光産業創出事業	京都府乙訓郡大山崎町の全域	大山崎町は、古くから交通の要衝の地として京の都の玄関口として栄え、昭和４２年の町制施行後は、天王山の麓に開けた自然豊かな地域性を活かして京阪神間のベッドタウンとして発展してきが、近年は人口の減少化に伴って、商工業者の廃業が相次ぎ町域全体に商工業の活力が衰退してきている。このようなことから、「住んでよし、働いてよし、訪れてよし」が実感できる町の再生に向けて、町内に点在する豊かな観光資源を活かした観光産業の創出を図り、商工業の活性化を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y294.pdf			R3.3.31
京都府	京都府乙訓郡大山崎町	大山崎町まち・ひと・しごと創生推進計画	京都府乙訓郡大山崎町の全域	今後、人口減少や少子高齢化が進むことで懸念される課題に対応するため、「まち全体につながりを生み、誰もが笑顔になれるまちづくりを進める」ことを横断的視点とし、【１ 大山崎町に安心安全と快適な暮らしを実現する】【２ 大山崎町が子育て世代に選ばれるまちの推進】【３ まちに活性とにぎわいを創出する】【４ 新たな時代の流れを力にする】の４つの基本目標に基づき、地方創生を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c113.pdf			R7.3.31
京都府	京都府大山崎町	戦国タイムスリップ観光事業	京都府乙訓郡大山崎町の全域	「天下分け目の天王山」のある町という切り口から、戦国時代をはじめとしたその豊かな歴史を前面に出して、観光振興を図る。そして、地域経済を活性化させるとともに、多くの来訪者を地元住民が「おもてなし」することで、住民の我が町への愛着も高める。また、住民にも天王山のハイキングを促し、健康増進を図り、いきいきと過ごす住民を増やす。そうして、町に更なる活気を生み、大都市近郊にありながら自然が豊かであるという、もとよりこの町が内包する地理的・環境的強みと足し合わせて定住者を増やし、末永く町を発展させる。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0836.pdf			R7.3.31
京都府	京都府久世郡久御山町	にぎわい広がる交流促進事業	京都府久世郡久御山町の全域	昨年度、総合戦略事業の一環として策定した、久御山町交流促進アクション・プランに基づき、本町の特徴を活かし、大型商業施設に集まる集客を他地域にも誘導できるよう、観光事業を行い、交流人口を増やす。 このため、大学や企業と連携して、観光資源の調査、観光ガイド作成などを行い、ワークショップを開催して観光ガイドを養成する。 また、町のランドマークの本格的な活用検討を行うとともに、次の展開を図っていく。 さらに、クロスピアくみやまを拠点にレンタルサイクル事業を行う。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y402.pdf			H31.3.31
京都府	京都府久世郡久御山町	産業がすくすく育つまち「ものづくりの苗処」事業	京都府久世郡久御山町の全域	「小さなものづくり企業（苗）が大きく育つまち『ものづくりの苗処』」をコンセプトに、久御山町産業振興計画に位置づけられた、町内中小企業の人材確保・育成や、技術の高度化・販路拡大を図る取組、またコンパクトな町域で最大限の土地の有効活用を図る取組を進め、働く場として魅力ある中小企業の育成に向けた総合的・横断的な振興策を展開し、地域中核企業への成長を促進することで従業者の所得向上をめざす。その中で、認知度向上とイメージアップにつなげるとともに「久御山」の名を広く発信していく。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y324.pdf			R2.3.31
京都府	京都府久世郡久御山町	全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」構想プロジェクト事業	京都府久世郡久御山町の全域	あらゆる世代の住民が、「居場所」と「役割」を持ってつながり、交流しながら、健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができ、若年層をはじめ、障害者など誰もが地域で働く場を確保し、子育て世代が安心して出産・子育てできる地域づくりを推進することにより、久御山モデルの「地域共生社会」を実現することを基本理念として、全世代の住民が活躍できるようなまちを推進していく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y461.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
京都府	京都府久世郡久御山町	企業版ふるさと納税を活用した久御山町総合戦略推進計画	京都府久世郡久御山町の全域	本町ではこれまで、昭和50年に制定した住民憲章に掲げる５つのまちづくりからなる「住みよい　希望にみちた町　久御山」をまちづくりの基本理念としてまちづくりを進めてきた。第１期総合戦略においては、この基本理念から抽出した　“人”、“環境”、“協働”の３つの視点と、「住みよい　希望にみちた町　久御山」をまちづくりの基本理念として取組を進めてきましたが、第２期総合戦略においてもこの基本理念をもとにしながら、企業版ふるさと納税制度も活用しながら取組を進めていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b307.pdf			R7.3.31
京都府	京都府久御山町	脱炭素×ゆとりと賑わいのある地域の絆再構築事業	京都府久御山町の全域	脱炭素×ゆとりと賑わいのある地域の絆を再構築することをテーマとし、脱炭素で魅力を育みひとが集う井mライのまちづくり、グリーンインフラで憩いつなぐ子育て環境づくり、地域コミュニティ維持と健康で安心な生活を実現する環境の確保、脱炭素と地域コミュニティ形成事業を掛け合わせた取組を横断的に連携して推進することで、相乗効果が発揮され、社会・経済・環境の好循環を実現し、あらゆる世代にとって「住みよい社会」をつくりあげることを目指すものである。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0348.pdf	【軽微変更】 R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi01/plan/k072.pdf	R8.3.31
京都府	京都府綴喜郡井手町	井手町「住んでみたい、住み続けたいまち」推進計画	京都府綴喜郡井手町の全域	井手町の主力産業は土木建設業であり、これまで公共事業依存の産業振興が進められてきたが、地域の自主的かつ持続的な産業振興を進めていく必要があり、生産年齢人口の町外流出により、町内の耕作放棄地が目立つようになっているため、耕作放棄地等の地域資源を有効活用し、住民グループが生産、加工、販売を一体的に取り組む農商工連携を進め、町内の仕事の創出を目指す。また、町内への移住政策を進めると同時に、現在町内で活躍する方々がいつまでも健康で活躍することができる地域社会を実現する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y404.pdf			H31.3.31
京都府	京都府綴喜郡井手町	企業版ふるさと納税を活用した井手町地域創生推進計画	京都府綴喜郡井手町の全域	井手町の抱える最大の課題である人口減少について、これまでから取り組んできた、交通の利便性を高めるためのＪＲ奈良線の全線複線化促進、雇用創出を図るための白坂地区の開発支援、開発適地を拡大させるための新たな南北交通軸となる国道２４号城陽井手木津川バイパスの整備促進の３つの重点施策を核に、将来にわたって持続可能で活力ある地域をつくるため、住民の皆様をはじめ、産業界、行政機関、教育機関、金融機関など、外部有識者にも参画をいただきながら、地域一丸となって対策を進めていきます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b308.pdf			R7.3.31
京都府	宇治田原町	宇治田原町「快適な暮らしと自然をまもる町」再生計画	京都府綴喜郡宇治田原町の全域	宇治田原町は、工業化と住宅団地開発による人口増、生活様式の変化に伴って大量の未処理排水が河川に流入し、生活排水対策重点地域に指定されている。この状況を改善するため、町では、平成６年度から公共下水道の整備をおこなってきたが、汚水処理人口普及率は依然低い状況にある。このため、交付金を活用し汚水処理施設の整備を一層促進することによって、住民に親しまれる美しい川づくりおこない、良好な自然環境を将来に引き継げるよう「快適な暮らしと自然をまもる町」の再生をめざす。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/61a.pdf			H22.3.31
京都府	宇治田原町	宇治田原町「自然をまもり共に生きるまち」再生計画	京都府綴喜郡宇治田原町の全域	本町は、工業化と住宅団地開発による人口増、生活様式の変化に伴って大量の未処理排水が河川に流入し、生活排水対策重点地域に指定されている。この状況を改善するため、町では、平成６年度から公共下水道の整備をおこなってきたが、汚水処理人口普及率は依然低い状況にある。このため、交付金を活用し汚水処理施設の整備を一層促進することによって、住民に親しまれる美しい川づくりをおこない、良好な自然環境を将来に引き継げるよう「自然をまもり共に生きるまち」の再生をめざす。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	H26.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/y33.pdf			H27.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
京都府	京都府綴喜郡宇治田原町	宇治田原「訪れてよし」ふれあい・にぎわい・交流人口及び移住・定住人口拡大プロジェクト	京都府綴喜郡宇治田原町の全域	「訪れてよし」の取り組み強化のため、広い町域内の３つの拠点を一体的に整備することで外部から人を呼び込み、町域の入口（京都市・宇治市方面：西側）～中央（日本緑茶発祥の地）～奥側（滋賀・三重方面：東側）への人の流れを作るとともに、それぞれを展望施設、物販スペース等の確保、化石体験受入の施設として活用し、地元住民等による運営と収益性の確保を図ることにより、本町への交流人口の増加と全町的な拡大を図り、以て自立的・継続的な観光振興と町全体へ交流人口の増を図り、移住・定住者の増加にもつなげるもの。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a362.pdf			R3.3.31
京都府	京都府綴喜郡宇治田原町	企業版ふるさと納税を活用した宇治田原まち・ひと・しごと創生推進計画	京都府綴喜郡宇治田原町の全域	地方創生のより一層の充実・強化に取り組み、「宇治田原町第５次まちづくり総合計画」に掲げる将来像“人がつながる 未来につながるお茶のふるさと 宇治田原 ～やすらぎ・ぬくもり・ハートのまち～”の実現をめざして、「まちに新しい人の流れをつくり、働く場を確保する」「若い世代の希望をかなえ、元気なうじたわらっ子を育む」「地域で見守り、安心で暮らしの幸福度の高いまちをつくる」の３つの基本目標に基づき、住民をはじめ各界各層の多様な主体と連携・協力しながら、新しい地域創生に全力を挙げて取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b309.pdf			R7.3.31
京都府	京都府相楽郡笠置町	笠置コミュニティ創造事業	京都府相楽郡笠置町の全域	小さな拠点に位置付ける、町営の「いこいの館（日帰り温泉施設）」とデマンド型の新交通システムにより家庭を結ぶことで、生活支援サービスをワンストップで提供できるようになるとともに、集落間の結びつきが強まり、地域の暮らしを支えるコミュニティビジネスの創造にもつながっていくことで、集落の再生を目指す。また、空き家再生によるゲストハウス運営等、既存ストックを活かした経済活動を強力に行うことで、外貨獲得型「小さな拠点」として、自立可能な運営を目指すことを目的とするものである。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y406.pdf			R4.3.31
京都府	京都府相楽郡笠置町	失われた町の宝復活による笠置蘇り物語	京都府相楽郡笠置町の全域	笠置町の強みである観光資源を活用して、民間主導のサービスとホスピタリティを取り入れ、地域商社として「まちづくり会社」を創設し、商業、農業、雇用、歴史、文化資源の活用など、地域経済に関する幅広い政策を連携させ、牽引する人材の確保を図りながら観光主体でまちの賑わいづくりを推進する。また、特産品販売や街並み再生事業、新しい観光商品の企画・発信による収益の確保、ファンド等の民間資本の投資を併せて促すことで、稼げる仕組みづくりを強化し、地域経済の低迷という最大の課題を克服できる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a412.pdf			H31.3.31
京都府	京都府相楽郡笠置町	笠置町コンパクトタウン創生事業	京都府相楽郡笠置町の全域	本町の脆弱な限られた財源で、公共施設の統廃合をはじめ、行政コストを削減するとともに、小規模な多種多様な住民コミュニティ活動をしっかりと支え、自らの自立を促し、また新たな創生事業と協働できる拠点形成を図ります。これにより、若者から高齢者まで多世代の住民が集い、まちの活性化をもたらす機能と、住民の暮らしを守る機能が拠点に集積することとなり、人口をはじめ全てにおいて小規模ではあるが、それぞれの地域力が向上し、協働することにより、活き活き活躍できる「個性的でコンパクトなまちづくり」を目指すものです。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a363.pdf			R3.3.31
京都府	京都府相楽郡笠置町	アクティブシニアが活躍する笠置ＣＣＲＣ共和国プロジェクト	京都府相楽郡笠置町の全域	笠置流生涯活躍のまちは、歴史、文化、自然の魅力に共感し、地域課題の解決に貢献する意欲のあるアクティブシニアの移住を積極的に受け入れ、多様な主体と対話と交流を繰り返しながら、仕事やボランティアに関わり、活躍することを通じて、地域課題の解決に寄与するものである。町最大の課題である人口減少・高齢化と経済の弱体化を克服するため、歴史文化、自然の中の住環境、地域包括システムなどの強みを活かしながら、年齢や性別、国籍、生涯の有無に関わらず、自分らしく心豊かな暮らしを送ることができる多文化共生のまちをつくる。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y405.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
京都府	京都府相楽郡笠置町	企業版ふるさと納税による笠置町まち・ひと・しごと創生推進計画	京都府相楽郡笠置町の全域	笠置町においては、少子高齢化による地域課題への対応に向けた目標である笠置町まち・ひと・しごと創生戦略を作成した。本計画において、新しい人のつながりと流れをつくり、まちを活性化することと、安心して暮らせるまちをつくり、結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現することの２つの基本目標と、新しい時代の流れを力にするとともに、多様な人材の活躍による魅力あるまちをつくることの１つの横断的な目標を掲げ、魅力ある新しい笠置町への再生に向けて取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60ninteei/plan/a055.pdf			R7.3.31
京都府	和東町	行ってみたい『茶源郷』づくりによる地域再生	京都府相楽郡和東町の全域	和東町の基幹産業である茶は「宇治茶」の約４割を生産するが、「和東茶」としての知名度は低く、茶産業の担い手の高齢化、後継者不足が懸念されている。このため、「日本茶インストラクター」を養成し、地域プロモーションの推進による和東茶ブランドの定着化、国内外への販路拡大、体験プログラムなどによる交流人口拡大を図る。これにより、茶産業の振興と雇用の創出を図り、地域再生を促進する。	地域雇用創造推進事業	第07回（２） H19.9.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7ninteei_2/16toke.pdf			H22.3.31
京都府	和東町	ずっと暮らしたい　活力と交流の「茶源郷」づくりによる地域再生	京都府相楽郡和東町の全域	和東町は平地が少なく、道路も狭いため企業誘致の条件を満たすことは出来ない。平成22年度の有効求人倍率は0. 27倍と京都府平均の0. 59倍を大きく下回り、雇用情勢は厳しい。町の基幹産業はお茶であり、宇治茶の約5割を占め、高品質なお茶として高値で取引されているが、宇治茶として流通し和東茶としての知名度は無い。茶産業の担い手は高齢化が進み新たな施策に対応できる若年層も少ないが、町には茶畑景観等の質の高い地域資源あり、観光を担う核と人材の育成により、茶業を軸に着地型観光の創出により、雇用の創出に繋げる。	実践型地域雇用創造事業	第22回 H24.6.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai22ninteei/plan/plan15.pdf			H27.3.31
京都府	京都府相楽郡和東町	ずっと暮らしたい　活力と交流の「茶源郷」づくりによる地域再生	京都府相楽郡和東町の全域	和東町は平地が少なく、道路も狭いため企業誘致の条件を満たすことは出来ない。平成22年度の有効求人倍率は0. 27倍と京都府平均の0. 59倍を大きく下回り、雇用情勢は厳しい。町の基幹産業はお茶であり、宇治茶の約5割を占め、高品質なお茶として高値で取引されているが、宇治茶として流通し和東茶としての知名度は無い。茶産業の担い手は高齢化が進み新たな施策に対応できる若年層も少ないが、町には茶畑景観等の質の高い地域資源あり、観光を担う核と人材の育成により、茶業を軸に着地型観光の創出により、雇用の創出に繋げる。	実践型地域雇用創造事業	第32回 H27.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai32ninteei/plan/a021.pdf			H30.3.31
京都府	京都府相楽郡和東町	地域資源を活かした観光振興による地域再生　～見て、食して、体験して、茶源郷からのおもてなし～	京都府相楽郡和東町の全域	和東町の茶畑景観が日本遺産の認定を受け、またスポーツ観光としてマウンテンバイクイベントやレジャーサイクリングの愛好者により年間７万人の観光客が訪れるが、そのほとんどが日帰りの観光客であり、通過型観光からの脱却が課題となっている。そこで、農村景観や歴史文化など地域資源を生かし滞在型観光へと転換を図る必要がある。そのため平成32年度の交流人口25万人を目標に地域資源（茶畑景観）を活かして「癒やし」「健康」「交流」をテーマに「茶源郷和東おもてなしネットワーク圏」形成し、通過型観光から滞在型観光へまちづくりを進める。	地域再生戦略交付金	第33回 H27.10.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai33ninteei/plan/a013.pdf			H30.3.31
京都府	京都府相楽郡和東町	茶源郷和東スポーツ型地化づくり事業～自転車を活用し、「茶源郷」和東の魅力を世界へ～	京都府相楽郡和東町の全域	和東町は、京都府内で第１位の生産量を誇る「お茶のまち」であるが、知名度は低く、観光入込客数も周辺自治体と比較して少ないのが現状である。一方、自転車利用者の間では、本格的なマウンテンバイクコースがあることや、木津川市から和東町を通って、信楽へ抜ける道が、定番となっていることなど、「和東町」がキーワードとして注目されている。自転車利用促進と「お茶」を観光振興の柱とし、宿泊施設や、民泊施設等を有機的に結びつけ、周遊観光を促進することでまちの活性化と観光入込客数拡大による地域外外貨を獲得する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47ninteei/plan/y407.pdf			H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
京都府	京都府相楽郡和束町	和東町茶業のリノベーションによる地域再生計画	京都府相楽郡和束町の全域	日本遺産に認定されている茶畑景観をはじめとする農村文化を活かして、健康、教育、観光等と連携した新たなビジネスモデルを創出し、若者にとってやりがいのある雇用の場づくりを進めるとともに、地場産業を活かした商品開発、茶業の６次産業化、海外への販路拡大など、茶業振興を柱としたまちづくりにより和束茶のブランド力を向上させ、農家の生産意欲の向上がもたらす田舎暮らしの魅力向上を移住・定住へと繋げ、「ずっと暮らしたい活力と交流の茶源郷和束」の実現をめざす。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a102.pdf			R2.3.31
京都府	京都府相楽郡和束町	「お茶の駅」構想プロジェクト事業～官民協働による地域再生～	京都府相楽郡和束町の全域	和束町の主産業である茶業を軸にした観光産業のさらなる拡大を推進するため、茶業の６次産業化を推進し、産直を含む新たな流通の仕組みを確保する。さらに和束茶の地域ブランドを確立するとともに、教育旅行の誘致、インバウンド観光の推進により交流人口を増やし、観光産業の更なる拡大を図ると共に、官民が連携し、地域経済牽引事業を促進することにより、茶業のみならず地域内の他の産業にも経済的波及効果をもたらし、外貨の獲得と地域内好循環を生むことを目指す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y093.pdf			R3.3.31
京都府	京都府相楽郡和束町	【茶源郷和束／地域経済牽引による商工業活性化（お茶の駅創設）プロジェクト】―生産地から茶文化発信による交流産業振興と高付加価値農林業による雇用の創出―	京都府相楽郡和束町の全域	和束町の基幹産業である茶産業を軸に、地域経済牽引事業「京都府和束町基本計画」の実現に向け、「商工業活性化分野」「観光産業推進分野」「新規就農推進分野」「林産業再生分野」を設け、地域の関係機関との連携のもと、実践型地域雇用創造事業を活用し、それぞれの分野を担う人材育成と基盤整備を推進する。	実践型地域雇用創造事業	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a346.pdf			R3.3.31
京都府	京都府相楽郡和束町	茶源郷わくわく農業体験と農村生活満喫事業～週末移住に向けた賑わい創出～	京都府相楽郡和束町の全域	和束町の豊かな農村文化等魅力的な地域資源や立地条件を活かし、週末移住者等が農園に触れ合う環境づくりや空き家を活用しながら農業体験や生活体験ができる仕組みを構築し、週末を和束町で過ごす第二定住人口を獲得する。また転出者を対象にしたUIJターン対策や郷土料理の掘り起こしによる商工業の活性化、日本遺産の認定を受けた茶畑景観の周遊観光と湯船森林公園等を活用しながら関係人口を拡大する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a523.pdf			R4.3.31
京都府	京都府相楽郡精華町	企業版ふるさと納税を活用した精華町地域創生推進計画	京都府相楽郡精華町の全域	人口減少局面を迎えることが想定されているなか、まちの魅力を町内外へ発信していくことで、町内に住んでいる人や町に関わる人々の多様な関係性を築いていくことにより、魅力あふれる「学研都市精華町」の都市ブランド確立に向けた地域創生の取り組みを進める必要がある。 この理念として“精華町の魅力発信”シティプロモーションを政策の柱とし、その下に５つの基本方針をもとに取組を進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b310.pdf			R7.3.31
京都府	京都府精華町	魅力あるまちづくりのための事業者成長支援事業	京都府精華町の全域	精華町は、国家的プロジェクトである「関西文化学術研究都市（以下、学研都市）」の中心として、研究開発型産業施設を主とした企業誘致による「学研都市のまちづくり」を展開してきた。この立地企業の事業活動を中心に「学研都市ブランド」を確立して町内外にまちの魅力発信を図ることを地域創生として、企業の市場認知度の向上と産業競争力を強化すること、新規創業者による新産業創出によって地域経済を活性化し、よって産業振興を軸としてまち全体が活力にあふれた地域づくりを目的とした事業展開を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0712.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
京都府	京都府相楽郡南山城村	自然が薫り　絆が生きる 自立するむら　～活き生き元気むらプロジェクト～	京都府相楽郡南山城村の全域	南山城村産の農林産物を使った商品開発の取組、開発した商品の販路開拓や販売促進の取組、ブランド化等、南山城村産農林産物が持つ本来の価値（品質の高さ）を活用し、付加価値を地域で生み出し、１次産業（生産）を支える仕組みとして、２次産業（製造）、３次産業（販売）の生産から販売まで一貫した仕組みづくりを行うことで、地域内産業が循環する基盤づくりを進める。 そして、１次、２次、３次産業のそれぞれが成長することによる農業の再生、雇用の創出と拡大を目指し、南山城村の地域再生を促進する。	実践型地域雇用創造事業	第34回 H27.11.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai34nintei/plan/a021.pdf			H30.3.31
京都府	京都府相楽郡南山城村	道の駅　お茶の京都みなみやましろ村を中心とした「小さな拠点」づくり事業	京都府相楽郡南山城村の全域	住民の利便性の向上（ワンストップサービス等）を図る施策として道の駅を中心として本村の特産品による商品開発、販売促進、ブランド化により産業の再生を進めるとともに、道の駅と連携した公共交通網の再構築により交通弱者、買い物難民が集える小さな拠点として道の駅を位置づけ、住民の生活満足度を向上し、住みやすい村、住み続けられる村を目指します。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a415.pdf			H31.3.31
京都府	京都府相楽郡南山城村	小さな拠点から始まる交流人口・関係人口の拡大による持続可能な暮しづくり事業	京都府相楽郡南山城村の全域	道の駅を訪れる交流人口を村内各所へと導き、地域内商工業者が提供する体験メニューや地域住民による農泊受け入れにより村内での消費拡大を図るとともに、交流人口を定住人口へと導くための移住定住施策として住環境の整備と交流機会を創出する。 　これらの施策を道の駅や地域内の拠点を中心に実施していくことで新しい人の流れをつくり、地域内消費を拡大するとともに雇用を創出し、本村で生活する方々の生活満足度を向上し、住みやすい村、住み続けられる村を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a524.pdf			R4.3.31
京都府	京都府相楽郡南山城村	企業版ふるさと納税を活用した南山城村まち・ひと・しごと創生推進計画	京都府相楽郡南山城村の全域	南山城村は、府内ワーストワンという出生率の低さに加えて、20歳から39歳の若年層の転出による人口減少が進んでおり、村の存続が厳しい状況となっている。このような課題に対応するため、転出の多い若者世代の転出抑制及び転入者の増加につながる交流人口・関係人口の増加戦略を重点的に進めていくため、村に訪れる機会の提供と住むための環境整備、雇用の創出を行うとともに、結婚、出産、子育て等の支援を積極的に行い、出生数の増加及び生産年齢人口の比率を維持することで持続可能な村づくりの実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a095.pdf			R7.3.31
京都府	京都府船井郡京丹波町	自給自足的循環社会●京丹波モデル　～持続可能な産業の構築によるしごとづくり～	京都府船井郡京丹波町の全域	本町は、町面積の約83%が森林であり、清らかな水により育まれた黒大豆・小豆など、丹波ブランドによる食の宝庫として全国に発信を続けている。 まちの強みである「森林資源」「食」「子育て力」「地元力」を有機的に連携させることで、まちの中に活気を取り戻し、ひとを呼び込む原動力となる「自給自足的循環社会」を目指している。 　その中で、「川上から川下をつなぐ」「安心・安全づくり」の取組みとして、地域のバイオマス資源をフル活用し持続可能な産業を構築することで、雇用創出と定住促進につなげる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y408.pdf			H31.3.31
京都府	京都府船井郡京丹波町	京丹波映画の里づくりプロジェクト～負の遺産を活用したまちづくり～	京都府船井郡京丹波町の全域	かつて全国を揺るがせた鳥インフルエンザ発生跡地は、約4.7haの広大な面積を有しており、食を中心とした企業誘致策など雇用促進を図ってきたが、風評被害等により「負の遺産」となり長年活用策を検討してきた。その中で、京都府、地域住民、民間事業者がそれぞれの役割分担のもと、「映画の里」として再生する機運が高まり、拠点化するプロジェクトによりまちに点在する映画ロケ地等の地域資源をつなぎ、「目的地」とするまちづくりにより、まちの賑わいと新産業の創出を図り雇用創出と定住促進につなげる。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y106.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
京都府	京都府船井郡京丹波町	地域資源活用型起業・新産業育成プロジェクト	京都府船井郡京丹波町の全域	本町は、面積の約８３％を森林が占め、先人から引き継いだ里山をはじめとする豊富な森林資源や良質な第一次産品を生産する技術が残る地域である。町の豊かな農産物や森林資源等を活用した起業や新たなベンチャービジネスの創出・育成を支援することで、町内における多種多様な「稼げる仕事」を創出し、地域の将来を担う人材の定着や新たなベンチャービジネスを起こしてくれる起業家の誘致など町外からの人材流入につなげる。加えて、それらの人材ネットワークの構築による相乗効果で人口減少の抑制や産業振興、生産技術の保全につなげる。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y325.pdf			R3.3.31
京都府	京都府京丹波町	ＩＣＴの活用推進による戦略的な地域経済好循環の創造と地域への人材定着促進プロジェクト	京都府船井郡京丹波町の全域	町で取り組む多種多様な「稼げる仕事づくり」や新たな雇用機会の創出などを強化するため、地域資源活用型起業や地域ベンチャービジネス支援の仕組みに、クラウドファンディングを組み合わせて、自立性のある支援システムを確立し、持続的な取組により基幹産業の活性化と地域定着人材の育成を図る。 また、地域商社の法人化に取り組み、地場産品等の地産外商による基幹産業の活性化と地域資源を活用した「稼げる仕事づくり」の強化が行えるように仕組みを構築するとともに、町外からの新たな人材の流入を促進させる。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0837.pdf			R6.3.31
京都府	京都府船井郡京丹波町	企業版ふるさと納税を活用した京丹波町地域創生推進計画	京都府船井郡京丹波町の全域	京丹波町では人口減少の解決に向けて取組を進めており、これまで一定の成果を上げているが、引続き本町の人口は減少している。 このため、取組の評価・検証結果や、国や府の今後の地方創生の方向性を勘案しつつ、地域課題を丁寧に検討しながら着実に対応し、将来も活気のある京丹波町を存続させるため、地域経済支援によるしごとづくり、京丹波町へのひとの流れづくり、地域総がかりで育む子育てからひとづくり、豊かな暮らしを持続可能にするまちづくりの４つの目標に沿って、多様な主体と連携・協力しながら、地方創生に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b311.pdf			R7.3.31
京都府	京都府京丹波町	地域と都市の結び付きを生み出す、持続可能で豊かな地域創造計画	京都府京丹波町の全域	高齢化や人口減少により、集落機能等の低下が進んでいるため、定住施策と移住施策を進めるとともに、関係人口という新たな地域の担い手の確保が必要である。このことから、町の魅力である「食」をテーマに、農業体験等により新たな地域への人の流れを生みだす。 地域とつながった関係人口と共に地域の課題等を解決するため、情報発信等が行えるデジタルプラットフォームを構築する。参加者へは地域通貨にも交換可能な地域ポイントをインセンティブとして付与し、参加を促すとともに、地域通貨の流通と利用により地域経済を活性化させる。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0350.pdf			R8.3.31
京都府	伊根町	伊根町「ひとが活き生き」生活環境再生計画	京都府与謝郡伊根町の全域	伊根町における低調な水洗化整備率、未処理排水による水質環境の悪化などの問題を解消するため、地理的、経済的条件に応じ、漁業集落排水施設、浄化槽の整備を行い、汚水処理を促進する。	汚水処理施設整備交付金	第16回 H22.6.30	H26.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/y34.pdf			H27.3.31
京都府	京都府与謝郡伊根町	海の京都ＤＭＯ地域活性化推進計画	京都府与謝郡伊根町の全域	伊根町の観光資源は伊根湾を取り囲むように立ち並ぶ「舟屋」である。１階が船揚場、物置、作業場、２階が居室となっており約２３０軒が群となって立ち並んでいる。観光地域づくりを目指す伊根町は、観光客の滞在時間延長による観光消費額拡大を図るため、舟屋群を望む場所にある役場書庫を改築し、新たな滞在観光拠点を整備し、まちの賑わい再生を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a364.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
京都府	京都府与謝郡伊根町	伊根町まち・ひと・しごと創生推進計画	京都府与謝郡伊根町の全域	本町の人口減少は自然減と社会減が相まっており、地域経済全体、特に地場産業の農林水産業の後継者や担い手不足にも大きく影響している。そのため、人口減少が地域経済の縮小、住民の経済力の低下、地域力の低下へとつながり、更なる人口減少を招くという悪循環に陥るリスクが高い。 これらの関係し合う課題に対応するため、結婚・出産・子育て環境づくり、人の流れづくり、地域経済対策によるしごとづくりなどに一体的に取り組み、「まち」「ひと」「しごと」の好循環を確立させ、活力ある地域社会を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56ninteei/plan/a096.pdf			R7.3.31
京都府	京都府与謝郡伊根町	伊根町伊根浦重要伝統的建造物群保存地区の伝建物を活用した地域活性化計画	京都府与謝郡伊根町の全域	伊根町の観光資源は、伊根湾沿いに約230軒の舟屋が軒を連ねている伊根浦舟屋群である。この「舟屋」を核とし「暮らすように旅する」をコンセプトに、まち全体を一つの宿泊施設として考える「オスピタリタ・ディフーザ（まちごと宿泊施設構想）」を取り込み、「宿泊」・「食事」・「体験」を観光地域内で一体的に提供し、観光がもたらす経済効果のまち全体への波及を図るため、「観光振興のために」と寄贈を受けた伝建物を飲食施設に改築整備し、ポストコロナにおける地方創生を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59ninteei/plan/a394.pdf			R8.3.31
京都府	京都府伊根町	伊根町伊根浦重要伝統的建造物群保存地区の伝建物を活用した文化振興・多世代交流施設整備計画	京都府与謝郡伊根町の全域	伊根町の観光資源は、伊根湾沿いに約230軒の舟屋が軒を連ねている伊根浦舟屋群であり、この舟屋等の景観を核としたまちづくりを推進している。住民の生活の満足度や幸福度を高めて定住人口の減少を抑制し、交流人口の拡大による観光消費の増加、地域活性化の担い手となる関係人口の創出を推進するため、寄贈を受けた伝建物を、文化・伝統の継承や発信、ワーケーション利用ができる機能を有し、地域住民同士、地域住民と来訪者、来訪者同士が交流することのできる拠点に整備して、ウィズコロナにおける地方創生を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63ninteei/plan/a075.pdf			R9.3.31
京都府	京都府伊根町	伊根町筒川地域活性化拠点施設（仮称）整備計画	京都府伊根町の全域	当町の観光資源は、伊根湾沿いに約230軒の舟屋が軒を連ねている伊根浦舟屋群であり、この舟屋等の景観を核としたまちづくりを推進している。この「舟屋のまち」で、観光関連作業と連携した農業振興を推進し、観光がもたらす高い経済効果を伝建地区や水産分野に留めず、まち全体へ波及させる。 そのため、地場産業や地域活性化の取組みの核である農業法人の活動拠点を整備し、地場産品や特産品の消費や販売の拡大、イベント等の開催など、「舟屋のまち」で稼げる農業の仕組みをつくり、移住・新規就農を確保して地方創生を目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67ninteei/plan/a0351.pdf			R10.3.31
京都府	京都府与謝郡与謝野町	与謝野ブランド戦略～ＹＯＳＡＮＯシルクプロジェクト～	京都府与謝郡与謝野町の全域	本計画は、民間で構成する「YOSANOシルクプロジェクト協議会（仮称）」を設立し桑栽培から養蚕事業を実施することで、国外に依存しているシルク素材を町内で生産する仕組みを構築し、安心安全なシルク素材を提供する産地になるとともに、与謝野産シルクを活用した新分野への展開を構想・実現できる人材を町内で育成し、安心安全を追求した多種多様なシルク商品を創出・流通させ、地域資源のシルクを軸にした仕事の創出を図るものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39ninteei/plan/a417.pdf			H31.3.31
京都府	京都府与謝郡与謝野町	与謝野フードシステム強化計画	京都府与謝郡与謝野町の全域	食品工場から排出される残さを有効活用した有機質肥料「京の豆っこ」による環境に優しい土作りからの農業（自然循環農業）により、与謝野町産の高付加価値農産物（主に米）の生産を推進するとともに、当該農産物が食品製造業、食品卸売業、食品小売業、外食産業を経て、最終の消費者の食生活に至る食料供給の一連の流れ（フードシステム）で活かされる仕組みを強化することにより、農業の六次産業化、雇用機会の創出、新規就農者の確保を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41ninteei/plan/a365.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
京都府	京都府与謝郡与謝野町	温泉を核とするヘルスツーリズムによる京都府北部地域観光ハブ拠点整備計画	京都府与謝郡与謝野町の全域	地域の高齢化、人口減少等により「自助」「共助」の力が弱まり、地域コミュニティも衰退しつつある状況の中、クアハウス岩滝は今もなお住民の集える場として機能している。しかし、供用開始より２５年が経過し、利用者ニーズにそぐわない等の課題があるが、観光誘客面においては好立地であるため、今後の活用において潜在的な可能性を有している。 この潜在的価値を掘り起こす「新たな拠点」として刷新し、地域コミュニティの衰退に歯止めをかける、新たな地域コミュニティの在り方を示す先進的コミュニティ醸成の場として整備する。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a525.pdf			R6.3.31
京都府	京都府与謝郡与謝野町	企業版ふるさと納税を活用した与謝野町ひと・しごと・まち創生推進計画	京都府与謝郡与謝野町の全域	国・京都府の第2期戦略も踏まえつつ、第2次与謝野町総合計画で示している「みんなのみらいがみえる」まちづくりの基本理念のもと、 ○与謝野を愛し、多様性を認め合いながら、新しいモノやコトを創出する地域人財をつくる ○たすけあう地域ぐるみの出産・子育てを実現 ○持続可能な与謝野の産業をつくる ○まちへの人の流れをつくる ○地域と地域が連携し、持続可能なまちをつくる の5つの基本目標に沿って、町民をはじめ産・学・官・金・住民団体等多様な主体と連携・協力し、みんなで地域創生を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y085.pdf			2023年６月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
京都府	京都府与謝郡与謝野町	与謝野町地方創生プロジェクト推進計画	京都府与謝郡与謝野町の全域	次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ目標の達成を図る。「基本目標１　一人ひとりが個性を活かし安心して働けるまちの実現」、「基本目標２　地元を誇りに想い人の流れを生むまちの実現」、「基本目標３　みんなが自分らしく幸せに生きるまちの実現」、「基本目標４　つながりで笑顔を未来につむぐまちの実現」、「基本目標５　魅力ある教育が活力ある人や地域を創るまちの実現」、「基本目標６　美しくて住みやすい安心安全なまちの実現」、「基本目標７　住民が主人公となるまちの実現」	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5.8.18	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/z023.pdf			R7.3.31
京都府	京都府	京都産業を支えるDX人材等育成・就業一貫支援プロジェクト	京都府の全域	就業･育成一貫支援プログラムの実施、潜在的就労ニーズのある女性・高齢者の掘り起し、マッチング支援の実施により、元来コミュニケーションを苦手とされる方や、長く無業･非正規就業状態にあった方の安定就業や、潜在的な就労支援ニーズを掘り起こす活動やダイバーシティ化が進む企業とのマッチングにより、京都産業を支える多様な人材が活躍の場を拡げていく。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0279.pdf	－	－	R10.3.31
京都府	京都府	京都府プレミアム中食オープンイノベーションラボ整備計画	京都府の全域	高機能性中食など加工食品の開発拠点となる京都府プレミアム中食オープンイノベーションラボを整備し、地域の食材、食文化、中食開発技術を結びつけ、地域ブランド中食を生み出すことにより、農林水産業を含む食関連産業の成長産業化を図る。「京都食ビジネスプラットフォーム」から生まれたアイデアなどの商品化に向けた試作品の作製、機能性成分の分析、品質の評価等を通じ、府内産農産物を活用した商品開発を支援する。	地方創生拠点整備タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0280.pdf			R11.3.31
京都府	京都府、京都府京都市、京都府城陽市、京都府南丹市、京都府久御山町、京都府井手町	深化型オープンイノベーションネットワーク構築プロジェクト	京都府の全域	京都府の各地域が持つ資源等、そこにしかない強みを生かしながら、今まで構築してきたイノベーション拠点の取組と並行して、本事業では10年後、20年後の近未来を見据え、産業の中核となる蓋然性の高いテーマを掲げ、イノベーションに取り組む国内外の企業や大学、研究機関等の集積を図り、交流・共創を通じて、次代の産業を創出する拠点づくりに取組む。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0281.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
京都府	京都府、京都府綾部市	人口減少が進む京都北部エリアの人材確保対策　　企業の人材不足対策の支援と若者等の移住・Uターン促進プロジェクト	京都府の全域	求職者の就業促進を図るため、従来の求職者向けの雇用創出を目的とした取組に加え、北部出身者を中心とする域外学生に対して地元企業はもとより地域そのものの魅力をセットで発信するとともに、企業における人手不足対策の観点から、北京都ジョブパークの体制を強化し、潜在的な労働力（女性、高齢者）の掘り起こしと企業における受入環境の整備支援などを通じて精力的にマッチングにつなげる。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70ninteei/plan/a0282.pdf			R9.3.31
京都府	京都府、京丹後市	京都府における移住支援・マッチング支援、起業支援、就職学生支援による地域再生計画	京都府の全域	府内市町村と連携して就業のマッチング支援と一体となった支援金の給付を伴う移住支援を実施し、首都圏から京都府への人材還流の取組を強化するとともに、移住支援による人材還流の取組と並行して、支援金の給付を伴う起業支援の取組を実施し、事業所数の増加に向けた取組を強力に進め、目指す将来像の実現を図る。	地方創生推進タイプ	第71回（１） R6.8.16	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71ninteei/plan/a042.pdf	－	－	R9.3.31
京都府	京都府綾部市	一人ひとりの幸せをみんなで紡いで実現できるまち・・・綾部　再生計画	京都府綾部市の全域	綾部市内の市街地や農村部といったそれぞれの地域特性に基づき、公共下水道事業、浄化槽事業を行い、本市の規模に適した効率的な汚水処理事業の整備を進め、魅力ある美しい自然を後世に引き継ぐために、清らかなふるさとの川の再生、公共用水域の水質保全を行う。また、汚水処理施設整備を促進することによりU・Iターン者等による毎年の定住人口の維持につなげ、少子高齢化や人口減少の進行を防ぐ。さらに関連事業と連携を取りながら市民の快適な暮らしの確保をはじめ市内全域の活性化を図り、地域の賑わいを創生する。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70ninteei/plan/a0283.pdf			R10.3.31
京都府	京都府宇治市	「一人ひとりが輝き　伝統と新たな息吹を紡ぐまち・宇治」の創造計画	京都府宇治市の全域	公共下水道及び浄化槽の整備を一体的に推進するとともに、終末処理場の放流水質向上を目的とした改築を行うことにより、水洗化による生活様式の向上や、公共用水域全体の水質向上による生活環境の改善、観光客のリピーター率の向上を図る。また、デジタル技術の活用や環境保全活動等の関連事業に取り組むことで「一人ひとりが輝き伝統と新たな息吹を紡ぐまち・宇治」の創造を目指す。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70ninteei/plan/a0284.pdf			R11.3.31
京都府	京都府宮津市	環境にやさしい観光地“みやづ”推進事業	京都府宮津市の全域	宮津市では全国を上回るペースで人口減少と少子高齢化が進行し、地域経済も縮小している。こうした局面を打破するには、子育て世代を支援し地域全体で助け合うとともに移住者も住みやすいまちづくりに取り組み、若者が宮津に住み、子どもを産み育て、また宮津に住むという流れを生み出す必要がある。そのために、本市の主要産業である観光において、環境に配慮した取組を実施することにより観光地としての魅力を向上させ、観光を核とした地域経済の活性化を図ることで、１人当たりの所得を増やし、移住定住や産業の活性化につなげる。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70ninteei/plan/a0285.pdf			R9.3.31
京都府	京都府亀岡市	梅岩の里生誕地整備による地域再生計画	京都府亀岡市の全域	本市の人口は減少傾向にあり、特に中山間地域である東別院町は最も高齢化率が高く、地域に人が集まり交流できるような施設がないため、まちの活力不足につながっており、サロンスペースのような人が集まるコミュニティの活性化施設が必要不可欠である。また、山間地域の魅力である自然環境や風景の美しさを活かし、自然学習や体験活動ができる施設として整備するとともに、地域の特産品や伝統文化を紹介するイベントを開催することで、地域への関心や愛着、郷土愛を育むことができる。	地方創生拠点整備タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70ninteei/plan/a0286.pdf			R11.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
京都府	京都府京丹後市	自然・文化を織りなし百の才が活き輝くまち京丹後を実現する観光推進プロジェクト	京都府京丹後市の全域	5年に開催される大阪・関西万博を契機として、本市の魅力である「産業、歴史・文化、長寿・食」などの様々な地域資源を見つめ直し、磨き上げ、掛け合わせた魅力的な観光コンテンツとして提供するとともに、異分野が連携しながら地域一体となって発信していくことで、本市への観光誘客の増加や市内外での交流を促進する。これにより、本市の多様な魅力が伝わり、観光面での課題である「夏の海水浴、冬のカニ」に偏重した２季型観光からの脱却や、地域内での周遊や長期滞在により観光消費額を高め地域経済の活性化を目指す。	地方創生推進タイプ	第71回（１） R6.8.16	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71nintei/plan/a0043.pdf	－	－	R9.3.31
京都府	京都府木津川市	第２期木津川市まち・ひと・しごと創生推進計画	京都府木津川市の全域	近年、全国的な少子高齢化、人口減少の中においても木津川市は多くの子育て世代の転入が続き、人口が増加してきた。しかし、2022年9月には人口が8万人を超えたものの、その後、8万人を下回り微減傾向が続いている。これまで、市内で計画されてきた住宅の大規模開発がひと段落し、今後は人口減少を抑制するための施策を講じていく必要がある。子育て・子育ちのまちづくりをさらに進め、「こどもや若者が将来において木津川市へ想いをもてるまちづくり」「すべての方が住み慣れた地域で幸せを実感できるまちづくり」を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第70回（２） R6.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/z0060.pdf			R7.3.31
京都府	京都府久御山町	旧巨椋池地区まちづくり推進事業	京都府久御山町の区域の一部（御牧地区）	旧巨椋池地区が位置する町の南西部は、かつて「巨椋池」と呼ばれた広大な湖沼が存在し、水との戦いを強いられてきた地域である。昭和16年に国営第１号の干拓事業によって都市近郊の一大優良農業地帯に生まれかわり、近年は大きな災害に遭うことなく平穏な生活を享受し、弥生時代の古来から連綿と続く周辺の農業と互いに作用し合い発展してきた。しかしながら、その農業を支える農業者が居住する町北西部の御牧地域は近年人口の減少が続いており、地域活性化に資する賑わい創出や定住促進に取り組み、将来的な人口増加を目指す。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0287.pdf			R9.3.31
京都府	京都府相楽郡和東町	和東町まち・ひと・しごと創生推進計画	京都府相楽郡和東町の全域	本町では人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。このため、雇用の創出による転出の抑制及びＩＪターンの増加を図るとともに、子育て支援を推進し、安心して子どもを産み、育むことができるまちづくりを推進する等、様々な分野の取り組みを一体的に進めることで、人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第72回（２） R6.11.15	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai72nintei/plan/z0009.pdf	－	－	R7.3.31